

# イハト〜ブ

第38号  
2013

巻頭言・寄稿・第65期定時総会・会務報告・  
理事会報告・委員会の動き・学校薬剤師部会から・  
地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・  
薬連だより・最近の話題・質問に答えて・  
知っておきたい医薬用語・気になるサプリメント・  
話題のひろば・リレーエッセイ・職場紹介・  
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成25年7月31日



## 盛岡舟っこ流し（盛岡市）

盛岡舟っこ流しは毎年8月16日に行われる送り盆の行事で、各町内会等で作られた飾り船を夕方火をつけて北上川に流します。夜空に映える炎がきれいです。その後投げ松明、花火大会が行われます。地元住民を中心に多くの観光客が訪れます。

# (一社)岩手県薬剤師会・検査センター



## 業務案内

### ○環境分析課

- 1・水質検査(環境水、排水、下水)
- 2・簡易専用水道(貯水槽水道)施設検査
- 3・大気/室内環境測定(ばい煙測定、悪臭測定、作業環境測定、シックハウス)
- 4・固体等の検査(土壌、産業廃棄物、肥料)

- 1・飲料水検査(水道水、井戸水、食品製造用水、建築物飲料水、水道水源の原虫等)
- 2・水道用器具の浸出性能検査
- 3・温泉成分分析
- 4・浴場及びプール水検査

- 1・食品検査(細菌、栄養成分、残留農薬、貝毒、調理場等の衛生管理調査)
- 2・賞味期限設定のための日持試験
- 3・医薬品試験

※放射性物質検査(ゲルマニウム半導体検出器、NaI シンチレーションスペクトロメータ)



JQA-QMA12462



JWWA-089 水道 GLP 認定

020-0125 岩手県盛岡市上堂 3-17-37  
電話(019)641-4401 FAX(019)641-4792  
E-mail info@iwayaku-kensa.jp  
ホームページ http://www.iwayaku-kensa.jp

—日本薬剤師会120周年を迎えて—



(一社) 岩手県薬剤師会

副会長 大谷道男

平成25年6月に、日本薬剤師会は創立120周年を迎えました。6月9日に東京の帝国ホテルで、その記念式典と祝賀会が催され、常陸宮同妃両殿下のお言葉をいただき、さらに来賓として安倍晋三総理大臣等をお迎えし、約1000人規模で盛大に執り行われました。

日本薬剤師会の児玉孝会長の挨拶や来賓の方々の言葉を聞き、一口に120年といっても、その道には様々な障害や苦難を乗り越えた先人がいたからこそ、迎えられた今日だと感じましたし、これから先も幾多の試練が待ち受けていることも想像に難くありません。

当時の薬剤師の先達が我が国の医療に貢献できる薬剤師職能の確立のため、“医薬分業制度”の実現に強い意欲を持ち、様々な運動を展開し、明治26年6月に全国組織である日本薬剤師会が設立されたということです。

しかし、私が薬学の道に足を踏み入れた昭和42年当時は、当然薬学4年制であり、医薬分業などは絵に描いた餅。学生時代(1967-1971)には耳にすらすることはありませんでした。それからの半世紀弱の間、とりわけこの2~30年でアナログの時代からデジタルの時代になり、薬剤師が置かれている環境は大きく変化しました。その当時のパソコンは、スイッチをONにしてもカーソルが点滅しているだけで何もない画面があるだけで、パソコンで何をしたいのか目的を持って自分でプログラムを考えて初めて動かすことができるものでした。目的が無い人にはただの箱という訳です。今では、保険薬局も情報提供、負担金の計算やレセプト作製などレセコンがなければ、とても仕事ができない時代になりました。

現在、薬学も6年制になり、スマートホン等で歩きながらもインターネットで買い物ができたり、コミュニケーションができる。こんなに早くこのような便利な時代が来るなんて、とても想像ができませんでした。そして今、インターネットで医薬品を買えるようにしようとする動きがこの業界を騒がせています。しかも、全ての医薬品を対象にするというのですから乱暴です。いかに便利とは言え、国民の安全・安心を守るためには絶対に阻止しなければならないと感じています。言い過ぎかもしれませんが、ひょっとすると、街の中からOTCを扱う薬局が消える日が来るかもしれません。その時に困るのは国民です。

また、反省しなければならない面もあると思い

ます。街の薬局が収入源として調剤業務を重点とし、OTCを軽んじていたことは事実だと思います。処方せんを持っていないと薬局には入れない雰囲気を作っていたのかもしれませんが。

話は変わりますが、今年の日薬誌4月号付録に「薬剤師の将来ビジョン」が入っています。その中で、保険薬局の調剤報酬について、昭和31年(1956年)4月1日、医薬分業法が施行された時点では内服薬、外用薬の物理的な業務に対する調剤料のみであり、処方せん通りに間違いのない調剤をするのが評価されただけであった。その後、昭和58年(1983年)に投薬特別指導料が新設、昭和61年(1986年)に薬剤服用歴管理指導料が新設された。その後は、在宅や介護保険に関する各種指導料が新設されたとありました。今は、物理的な調剤業務に対する報酬より、患者情報を収集し、医薬品の情報から適切な服薬指導をするソフトの面への報酬にシフトされてきている。情報の伝達の仕方によって思わぬ結果になることも十分考えられます。集めた情報を十分に咀嚼し、適切に伝えることが重要になり、それがひいては患者のアドヒアランスの向上にも影響を与えることとなります。今後は、さらに在宅・介護の方向性は揺るぎのないものだろうと思います。いかに質の高い医療・薬物療法を援護し、医療関係者や国民の信頼に応えることができる存在になるかが、今後の薬局薬剤師の使命でもありましょう。

さらに、この「薬剤師の将来ビジョン」には、病院薬剤師・診療所、製薬勤務薬剤師、卸勤務薬剤師、学校薬剤師と各職種薬剤師ごとに「現状と将来のビジョン」が書かれています。是非目を通してみてください。

これから30年後、このビジョン通りに進んでいるのでしょうか？私が30年前を振り返った時のように、想像のできない時代になっているかもしれません。薬剤師の資格にあぐらをかいていると、薬剤師の資格さえ危ういことになっているかも。それも薬剤師が、どのように活動するかで変わっていくことでしょう。そのためには個人プレーでは力が発揮できません。やはり、組織としての岩手県薬剤師会、そして日本薬剤師会が大きな力を発揮するものだと考えます。会員の拡充を進め、一丸となって事にあたり、一つ一つ問題を解決し、将来を切り開いて行かなければならないと思います。

これからの薬剤師会を背負っていく、若い薬剤師と6年制薬剤師に大いに期待しています。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言.....	1	質問に答えて.....	29
寄稿.....	3	知っておきたい医薬用語 (60) .....	32
第65期岩手県薬剤師会定時総会.....	5	気になるサプリメント 47 .....	33
会務報告.....	15	話題のひろば.....	34
理事会報告.....	15	リレーエッセイ.....	36
委員会の動き.....	17	職場紹介.....	37
学校薬剤師部会から.....	17	会員の動き.....	38
地域薬剤師会の動き.....	19	保険薬局の動き.....	41
検査センターのページ.....	23	求人情報.....	41
薬連だより.....	26	編集後記.....	44
最近の話題.....	27		

岩手医科大学薬学部第1回卒後研修講座

(どなたでも参加できます)

日時：2013年8月25日(日) 13:30 ~ 16:00

会場：岩手医科大学矢巾キャンパス大堀記念講堂  
(岩手県紫波郡矢巾町西徳田2-1-1)

主催：岩手医科大学薬学部卒後研修部会

共催：圭陵会薬学部同窓会局

講演 (13:40 ~ 14:30)

薬剤師が関わる感染制御の最前線！～感染症治療から予防まで～

(岩手医大附属病院) 小野寺 直人

招待講演 (14:45 ~ 15:45)

チーム医療を推進する新時代の薬剤師

(神戸市立医療センター中央市民病院) 橋田 亨

情報交換会 (16:00 ~ 17:00)

日本薬剤師研修センター認定研修 (1単位)

日本病院薬剤師会生涯教育認定研修 (1単位)

参加申込方法：①氏名②所属③連絡先(〒・住所・Tel・Fax・E-mailアドレス)、情報交換会参加の有無を記入の上、葉書・Fax・E-mailにて下記へ御申込み下さい。参加費は当日御支払い下さい。

参加申込締切：8月16日(金) 当日参加も可

参加費：1,000円(情報交換会費：1,000円) 圭陵会会員はいずれも無料

申込・問合せ先：〒028-3694紫波郡矢巾町西徳田2-1-1 岩手医科大学矢巾キャンパス教務課薬学部担当 (Tel 019-651-5111, yakukyomu@jiwate-med.ac.jp) 創剤学講座 (Fax 019-698-1832)

# 岩手県の自殺対策に必要な事

岩手県精神保健福祉センター 黒澤美枝

## I 自殺の現状

日本における自殺者数は、厚生労働省の人口動態統計によると、平成10年に31,755人となり平成23年は28,896人と高い水準が続いてきた。自殺率の急増には、失業や失業率の増加に代表される厳しい経済・雇用状況が影響していることがこれまでに指摘されている。

岩手県の自殺者数は、統計開始後20年以上にわたって常にワースト上位である。H23の自殺死亡率は28.3（10万対）でワースト2位であった。地域の状況を反映し農林漁業従事者の自殺者も多い。東日本大震災後のH24年の自殺者数は、警察統計で342人（前年比49減）となってきているが、人口流出もあり予断は許されない。精神保健対応のニーズは依然高く、例えば、県内の家事相談やDV相談件数は過去最多を上回るペースで推移している。また、老年人口は24.5%（全国6位）である。「厚生労働省H20年医師、歯科医師、薬剤師調査」の結果では、都道府県別1km<sup>2</sup>あたりの医師数は北海道について2位である。精神保健指定医は102人（H20）で、盛岡市や内陸部に集中しており、広域、過疎化の進行、医療資源の不足という地域特性がある。

## II 岩手県の自殺対策

岩手県の自殺対策のプロジェクトは、このような医師・医療資源不足を考慮して、住民活動や保健福祉活動によるものが中核となってきた。例としては、6つの骨子（一次予防、二次予防、三次予防、職域へのとりくみ、精神疾患へのとりくみ、ネットワークづくり）からなる郡部の自殺対策包括プログラム「久慈モデル<sup>1)</sup>」があげられる。そ

して、生活困窮、アルコール問題、DV、虐待問題、ひきこもりや統合失調症、うつ病、家族等に関わる窓口職員、民生委員・児童委員、ボランティア、施設職員などをゲートキーパー（相談対応者）として位置づけ、研修を実施してきた。この自殺対策包括プログラムは、県内33市町村のうち28市町村が現在取り組んでいる。最近では、その活動は医療や保健サイドにとどまらず、労働や法律関係機関など多様な領域での取り組みにひろがってきている。

## III 自殺対策と薬剤師の役割

近年、自殺対策における薬剤師の役割が注目されてきている<sup>2)</sup>。その背景の一つが、向精神薬の過量服薬と自殺との関係性である。生前に精神科を受診していた自殺者の半数が、自殺時に向精神薬を過量服薬していたことが、自殺既遂者遺族を対象とした研究で明らかにされている。もう一つは、向精神薬を主たる使用薬物とする薬物依存患者の増加である。全国の実態調査によると、睡眠薬・抗不安薬症例は、覚醒剤症例に次いで二番目に多い症例である。薬物使用は男女ともに青少年における自傷の強力な予測因子の一つとされるなど、自殺との関係性について指摘する報告は多い。こうしたことから、リスクの高い患者を早期に発見し、適切な医療につなぐ役割が薬剤師に期待されている。

自殺対策のゲートキーパーとしての患者への対応を要約すると、「1. リスク評価」「2. 判断・批評せずに聴く事」「3. 安心・情報を与える事」「4. 専門家のサポートを得るよう勧める事」「5. セルフヘルプ」となる<sup>3)</sup>。

1は、自殺の方法について計画を練っているか、

実行する手段を有しているか、過去の自殺未遂歴などを評価する。医療関係者の中には、自殺念慮をきく事に躊躇する場合もすくなくない。表現は悪いかもしれないが、その問いかけが「寝ている子を起こす」事につながらないかという恐れを感じるからである。しかしながら、現実には、自殺は「気づかれない」事で発生しており、聞いた方がむしろ患者は安心することが多いのである<sup>4)</sup>。3は、患者の考える現在の問題が弱さや性格の問題ではなく、医療の必要な状態であること、適切な治療で良くなる可能性について伝える必要がある。5は、アルコールをやめる、軽い運動やリラクゼーションをする等といった具体的な提案が大事である。

#### IV 今後に向けて

岩手県薬剤師会では、2011年から主に盛岡圏域の薬局において、利用者の中で「6か月以上睡眠導入剤のみ処方されている者」「その他気になる患者（向精神薬を長期に複数の機関から処方されている者や乱用が疑われる者など）」を対象に、相談勧奨のリーフレットの配布を開始している。そして相談の対応が可能な「こころのケア薬剤師」の養成研修を実施している。研修終了者18人が在籍するマイスター薬局は、2013年3月現在12か所になるという。岩手県精神保健福祉センターではその研修の講師協力をしているが、参加薬剤師の方々の熱意には毎回敬服するばかりである。岩手県の自殺者の減少にとって必要な事は、経済・雇用状況の改善というまでもないが、現在実施している各現場の地道な取り組みの継続である。地域全体の自殺対策という視点で見れば、薬剤師単独の介入効果は弱いかもしれない。医師、看護師、ケースワーカーなどとの多職種協働の連携システムの中での支援は効果があがるため、そうした体制づくりは今後の課題となる。さしあたり、個別の事例でお困りの際は、岩手県精神保健福祉センターに遠慮なく御相談いただければと思う。今後も共に、命のセーフティネットをつくり上げたい。

#### V 参考文献

- 1) 岩手県精神保健福祉センター:自殺予防対策事業報告書 (H18~H23). 岩手県. 2012
- 2) 嶋根卓也:薬剤師から見た向精神薬の過量服薬. 精神科治療学, 27 (1) : 87-93, 2012
- 3) 内閣府:ゲートキーパー養成研修用テキスト. 内閣府自殺対策推進室. 2011
- 4) 松本俊彦:自殺の危険が高い人に対する治療の原則. 医学のあゆみ「“自殺予防”最前線」, 242 (3) : 243-247, 2012

# 第65期一般社団法人岩手県薬剤師会定時総会開催

日 時：平成25年6月23日（日）午後1時～ 場 所：建設研修センター

本年度の定時総会は、6月23日の日曜日に「建設研修センター」で開催されました。今年度から一般社団法人へ移行したことにより、総会は代議員により開催されることとなりました。

司会；村井利昭理事

## 1. 開会のことば

齊藤明副会長から開会宣言されました。

## 2. 薬剤師綱領唱和

常務理事の中田義仁氏の先導により、薬剤師綱領を参加者全員で唱和しました。

## 3. 物故者黙祷

年月日	支部	氏 名
H24. 11. 24	盛岡	谷 水 慎 一 殿
H25. 2. 25	釜石	及 川 洋 一 殿

## 4. 会長挨拶

【別 掲】

## 5. 表 彰

(第45回岩手県薬剤師会賞)

学 術 賞	本 庄 伸 輔 殿
学術奨励賞	朝 賀 純 一 殿
奨 励 賞	星 ルミ子 殿
	千 葉 るり子 殿
功 労 賞	藤 原 純 榮 殿
	高 橋 菜穂子 殿
褒 賞	玉 川 靖 則 殿

(平成25年度日本薬剤師会有功賞)

菊 地 サチ子 殿	(盛 岡)
久 慈 勘右エ門 殿	(気 仙)
杉 内 方 子 殿	(一 関)
千 田 俊 治 殿	(気 仙)
千 葉 敦 子 殿	(気 仙)
四 倉 幹 三 殿	(盛 岡)



奨励賞  
星 ルミ子 先生



奨励賞  
千 葉 るり子 先生



功労賞  
藤 原 純 榮 先生



功労賞  
高 橋 菜穂子 先生



褒 賞  
玉 川 靖 則 先生

受賞者を代表して学術賞を受賞した本庄伸輔先生から謝辞が述べられました。

## 6. 来賓祝辞

来賓として、根子忠美岩手県保健福祉部長代理の藤原信明健康国保課総括課長からご挨拶をいただきました。

【別 掲】



学術賞  
本 庄 伸 輔 先生



学術奨励賞  
朝 賀 純 一 先生

## 7. 議 事

来賓退場ののち、畑澤会長が議長席について議事に入りました。

### 【仮議長の選出】

牟岐和房議事運営委員長から、議長が正式決定されるまで、議事運営委員の 打越光 氏に仮議長を務めてもらいたい旨の提案があり、満場一致で承認されました。

### 【出席代議員数確認】

打越議長の指示により、事務局から出席者数が報告されました。

議員数84名 出席者62名

これにより総会が定足数に達していることが確認されました。

### 【正副議長選出】

打越議長から、及川康憲氏が議長に、高野浩史氏が副議長に立候補していることが報告され、満場一致で承認されたため、打越氏は降壇し新議長と副議長が登壇して総会が開始されました。



### 【議事録署名人の選出】

及川議長から、着席番号8番川崎卓氏と34番猿橋幸樹氏が指名され承認されました。

### 【議 事】

報告第1号 岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について

平成24年度の会務実績について、宮手副会長から検査センターの事業実績、畑澤会長から内丸薬局の事業実績の報告があり、その後熊谷専務から会務全般について報告されました。

議案第1号 平成24年度収支計算書及び財務諸表決算案承認について

西野常務から、平成24年4月1日から平成25年

3月31日までの決算書類について、総会議案書により説明がされました。

議案第2号 平成24年度収入支出決算剰余金処分案承認について

引き続き西野常務から、剰余金処分案について、すべてを次期に繰り越すこととして提案され、佐藤昌作監事から、平成25年5月29日に監査を実施し、すべて適正に処理されていたことが報告されました。

特段の質疑はなく、議案第1号並びに2号は承認可決されました。

議案第3号 定款一部変更について

熊谷専務から、定款第24条の第2項にある総会議事録の署名人について、平成24年度の臨時総会で決定した総会運営規則とずれがあるため、それを解消するために、議事録署名人については、総会において出席した代議員のなかから2名を選出することに変更したい旨提案されました。

特段の質疑はなく可決されました。

議案第4号 会費規程一部改正について

熊谷専務から、総会議案書にある新旧対照表により提案内容が説明され特段の質疑はなく、提案どおりに可決されました。

議案第5号 理事選任について

畑澤会長から、本年4月1日付けで一般社団法人に移行し、新法人における理事については、平成25年3月に開催した代議員会で会長候補者として承認された自分が提案することとしたい旨の説明がされ、新理事として次の会員が指名されました。

理事	大 谷 道 男
理事	押 切 昌 子
理事	金 澤 貴 子
理事	川 口 さ ち 子
理事	工 藤 賢 三
理事	工 藤 琢 身
理事	熊 谷 明 知
理事	齊 藤 明
理事	高 林 江 美
理事	富 山 道 彦
理事	中 田 義 仁
理事	西 野 豊

理事 畑 澤 博 巳  
 理事 畑 澤 昌 美  
 理事 本 庄 伸 輔  
 理事 本 田 昭 二  
 理事 湊 谷 寿 邦  
 理事 宮 手 義 和  
 理事 村 井 利 昭  
 理事 川 目 聖 子  
 理事 佐々木 栄 一  
 理事 佐 藤 裕 司  
 理事 関 俊 昭  
 理事 新 淵 宏  
 理事 八 卷 貴 信

#### 渡辺憲之代議員の質問



「理事候補者の方の名簿を見させていただいておりましたが、代議員の方との兼務されている方が見受けられますが、役員と代議員の兼務については、できないということではなかったでしょうか。」

畑澤博巳次期会長候補者からの回答

「そのとおりでございます。定款には、代議員と理事は兼務できないと書いております。現在の理事は今日まででありまして、今日承認されますと新しい理事は明日から理事になります。そうしますと、日本薬剤師会でもそうでしたけれど、ダブっている方は代議員を辞任していただきまして、その地域から出ている代議員の方々には補欠選挙というものがあまして、次回の代議員はそこで揃えていただくということになりますので、今重複しているというのではないということをご理解いただきたいと思います。」

そのほかには特段の質疑はなく、及川議長が挙手により理事名簿の賛否を代議員に問うたところ、

満場一致で可決されました。

#### 議案第6号 監事選任について

及川議長から、事前に届出のあった立候補者が2名であったことが説明され、監事選挙規則第10条第1項の規程に基づき、表決を行うことが宣言されました。

挙手による賛否を求めたところ、全員一致で監事については次のとおりに承認されました。

監事 佐 藤 昌 作

監事 細 田 稔 男

#### 議案第7号 代議員選挙管理委員会委員の委嘱について

熊谷専務から、代議員選挙管理委員会委員について、平成24年10月に開催した総会において選出した委員の任期は平成26年3月31日までであることから、引き続き委員を務めてもらうこととしたいことが提案されました。また、委員各位は既に了承済みであることも報告されました。

及川議長は、これについて質疑を求めましたが、特段の質疑は提出されず、提案どおりに承認されました。

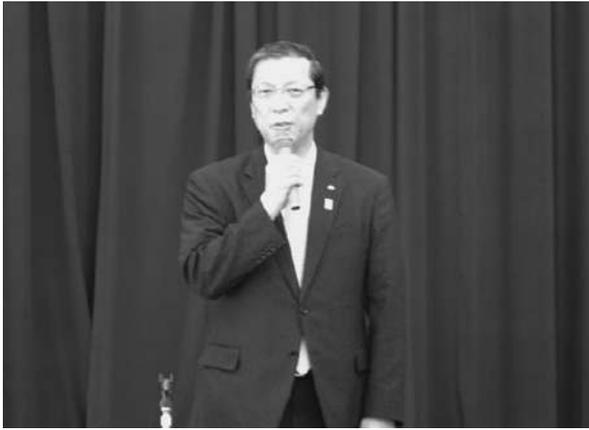
議長は、以上をもって本日の議事が終了したことを述べ午後15時に閉会しました。

その後、別室で新理事による理事会が開催されました。ここでは、正副会長、専務理事、常務理事が互選され、その後総会会場に戻って新体制が紹介されて本日の日程すべてが終了しました。

#### 【新執行理事名簿】

会 長	畑 澤 博 巳 (盛岡)
副 会 長	大 谷 道 男 (盛岡)
	宮 手 義 和 (盛岡)
	齊 藤 明 (北上)
専務理事	熊 谷 明 知 (盛岡)
常務理事	西 野 豊 (盛岡)
	工 藤 賢 三 (盛岡)
	本 庄 伸 輔 (北上)
	畑 澤 昌 美 (盛岡)
	本 田 昭 二 (盛岡)
	中 田 義 仁 (釜石)
	富 山 道 彦 (盛岡)

## 第65回定時総会 会長挨拶



「第65期岩手県薬剤師会定時総会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、またお休みのところ県内各地からお集まりいただきありがとうございます。また、ご来賓として岩手県から健康国保課総括課長の藤原信明様にご臨席を賜っております。後ほどご祝辞をいただきますが、会を代表して御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日の総会は、一般社団法人として最初の総会であります。皆様方既にご存知のことと思いますが、今回は4月1日に登記を完了いたしまして、特例民法法人から一般社団法人に移行を完了したところであります。この一般法人への移行は、本年11月までに完了しなければならないということがありまして、本来であれば一年前に完了しているはずだったのですが、東日本大震災があり、申請が1年繰り延べになりました。非常に心配しておりましたが、今はすべて終わったことにほっとしております。

新法人になったことにより、会の運営方針などが少々変わっております。今回の総会においてもそうです。従来の総会というのは、会員だれしもここに来ていただいて、皆さんにご意見を頂戴する、あるいは開催についても支部ごとに持ち回りで開催する、あるいは総会のあとに特別講演が行われていたわけですが、総会は代議員制をとることになったので、そういったことは一切難しくなったということでもあります。

また、岩手県薬剤師会の傘下にあった支部というものがなくなり、各地域薬剤師会は独立した組

織となります。今まで県薬が県薬の事業はこうですよ、やってください、とお願いしていたことが、今回は組織が県薬と同等の位置関係にあるものですから、やりなさいというような意味合いではなくてご理解をいただいて連携をして事業を進めていくという少しニュアンスの違ったものになると思います。各地域薬剤師会の会長を集めて会長協議会というものを持ち地域のお声を聞いたり、県薬の情報を提供したりということを行っていきたいと思いますので、今後は地域薬剤師会との連携をスムーズにしていきたいと思っています。

また、病院薬剤師との連携も非常に大事だと思っております。現在、全国の県薬の組織率は非常に低迷しております。岩手県の組織率は83%を維持しております。この大きな要因というのは、病院診療所に勤務されている方の入会率が他県に比べて非常に高いということがあります。この県薬の組織率を下支えしていただいている方々もこれからは病薬、県薬と言っていただけないので、例えば京都薬剤師会のように一緒になってしまえばよいのですが、まだまだそこまでは至っていないとしても、病棟業務とか、そういう面から病院勤務・診療所勤務の先生方の職能というのがだんだんだんだん世の中に認められてきているので、今後とも病院の薬剤師の方々との連携を深めていかなければならないと考えています。

薬剤師会の活動の方向性というの、今までは医薬分業の推進に焦点があったわけですが、これからはチーム医療ということが言われておまして、私たちも医療の中に参画していかなければならないという時代になっております。特に在宅医療に関しましては、岩手県の保健医療計画の中にも盛り込まれ、その柱となっている部分ですので、各地域薬剤師会の方々にも在宅のアクションプランなどを中心にして色々お願いしているところでもありますので、どうぞ今後も各地域の特徴に合わせて地域の在宅のほうに参加していただきたいと、そのように思っております。

セルフメディケーションについて最近よく言われております。私たち地域の薬局がセルフメディケーションに参画していかなければならないということと言われておるのですが、ちょっとこのと

ころインターネット問題で安倍総理が決まったようなお話をなさった。非常に残念に思っておりますし、我々が一生懸命セルフメディケーションをしていくなかで、少し棘のような状態になっていると感じています。ただ、新しいニュースとして入ってきた中で、我々を所管しているのは厚生労働省の医薬食品局というところですが、病院とか、診療所を所管しているところは医政局というところなんです。この医政局がこのほどセルフメディケーションのためには薬局の役割が非常に大切だという文書を発出しようとしているというようなニュースが入ってまいりました。今までは、我々薬局が医療に携わる点で、そういうものは病院に行きなさい、あまり積極的にやらなくて良いというようなことを伺っていたわけですけど、そういうお話があるということは、我々薬剤師の立場が世間にもあるいは医療関係者にも認められてきたのではないかと考えて大変喜ばしいことだと思っております。

7月21日に参議院選挙がございます。日本薬剤師会は、江藤晟一さんという方と木村隆次さんという方を承認しています、推薦候補として。岩手県薬剤師連盟は木村隆次さんを推薦しようとしております。その理由として、ひとつは東日本大震災のときにいち早く駆けつけてくれて、我々に支援をたくさんしてくれた青森県薬ですから、恩返しをしなければならないという意味合いと、薬剤師の議員をたくさん国会に送らなければならないということがあります。今回のインターネットの問題にしても、日本薬剤師会では兎玉会長をはじめ役員の方が一生懸命、官邸、厚生労働省その他いろんなところに行って活動をしたにも関わらず官邸主導であいうことになってしまった。ですから我々の意見がなるべく国政の場にとどくように木村隆次先生をご推薦したいと思います。

まだまだ地域では木村先生の名前が浸透していないということがありますので、皆様方の親戚や友人やりに医療と介護と福祉と全般に精通している方で高齢化社会においては必要な方だということをお話していただいてご支援をしていただければと思っております。

本日の総会では平成24年度の決算についてご承

認をいただくということと、定款、会費規定の一部改正や理事・監事などの選任につきましてご審議をいただくこととなっております。皆様方にはどうぞ慎重なご審議を宜しくお願いしたいと思います。

また、本日、第45回岩手県薬剤師会賞の受賞をされた方と、平成25年度の日薬有功賞を受賞された先生方に、これまでのご努力とご健勝に対しまして、改めて感謝を申し上げますとともに、お祝いを申し上げたいと思います。今後ますますご健勝で活躍されることをご祈念申し上げます。私のご挨拶といたします。ありがとうございました。」

## 来賓祝辞



岩手県保健福祉部長 根子忠美 殿  
代理 健康国保課総括課長 藤原信明 殿

「第65期岩手県薬剤師会定時総会の開催にあたり、お祝いを申し上げます。

まずもって、只今永年のご功績等により表彰を受けられました方々に対し、心からお喜びを申し上げますとともに、岩手県薬剤師会並びに会員の皆様におかれましては、みんなの薬の学校や薬物乱用防止啓発活動などを通じた医薬品に関する正しい知識の普及・啓発、健康いわて21プランに関連する健康増進事業、薬剤師確保対策など、日頃から県民の保健・医療・福祉の向上をはじめ各種施策に多大なご支援、ご協力を賜りこの場を借りて御礼を申し上げます。

また、貴会におかれましては本年度から一般社団法人に移行され、順調なスタートとなりましたこと重ねてお喜び申し上げます。

さらに、東日本大震災の発生直後から他県からの応援薬剤師の受け入れや、一般用医薬品の配布、被災地の方々の衛生保持にご尽力いただきました。

それぞれの地域におきましても、復旧・復興のため被災地にさまざまなご支援を頂いておりますことに対しまして心から敬意を表する次第であります。

さて、県では本年3月に、平成29年度までを計画期間とする岩手県保健医療計画を策定いたしました。この計画は市町村や医療をはじめ、保健・医療・福祉の関係者・各種団体との連携を図りながら、県民総参加型による保健医療体制作りを進めていくものであります。

また、保健医療を担う人材の確保において、かかりつけ薬局の普及・啓発を図るとともに、かかりつけ薬局薬剤師と医療機関の薬剤師による薬薬連携を重視し、入院から在宅まで安全で継続した薬物療法の提供が求められております。

さらに先週14日に閣議決定されました日本再興

戦略、成長戦略におきましては、薬局を地域に密着した健康情報の拠点として一般用医薬品の適正な使用に関する助言や健康に関する相談・情報提供を行うなど、セルフメディケーションの推進のために薬局薬剤師の活動を推進すると明記されております。このことは、薬局や薬剤師の皆様には疾病予防や未病対策へも関与いただくことを期待されているものであります。薬剤師の皆様におかれましては、県民が地域社会のなかで安心して保健・医療・福祉のサービスを受けられるようその職能を十分に発揮され、地域の関係者と連携してチーム医療、在宅医療へお取り組みいただくなど本県の保健・医療・福祉の向上に今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、岩手県薬剤師会のますますのご発展と会員の皆様方の更なるご活躍を祈念申し上げまして祝辞といたします。

平成25年6月23日

岩手県保健福祉部長 根子忠美 代読

### 岩手県薬剤師会に対して

「東日本大震災における被災者の支援活動等に対する厚生労働大臣感謝状」  
が贈呈されました。



平成25年5月31日（金）県庁4階特別会議室において、厚生労働大臣感謝状の伝達式が行われました。

#### 《功績概要》

東日本大震災津波発生直後から、会員が一丸となって薬剤師としての使命を果たすべく活動し、被災地域での医薬品の供給・管理をはじめ、避難所における衛生確保などに貢献した。

また、津波被害を受けた沿岸被災地において、自らが被災した会員も含め、医療チームの発行した災害処方せんの調剤を行い、避難所に向いて処方薬の服薬指導や一般用医薬品の配布、相談に対応した。

# 貸借対照表

一般収益【税抜き】

2013年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度
<b>I 資産の部</b>	
<b>1. 流動資産</b>	
(1) 現金預金	
現金	1,485,918
普通預金	248,156,508
岩銀普通(会営調剤薬局分)	28,489,335
岩手県薬剤師会 会賞副賞積立金	1,394,758
振替貯金	13,329,548
定期性預金	96,400,000
薬局復興義援金預金 北銀 7018769	373,664
現金預金合計	389,629,731
(2) その他流動資産	
手数料未収金	62,423,091
調剤未収金	52,321,402
未収金	9,950,508
売掛金	594,359
受取手形	945,000
貯蔵品	30,199,629
その他流動資産合計	156,433,989
流動資産合計	546,063,720
<b>2. 固定資産</b>	
(1) その他固定資産	
土地	179,095,238
建物	214,172,162
建物付属	91,982,458
構築物	7,048,281
機械装置	45,181,325
什器備品	14,879,272
保証金	24,000
会への貸付金	0
セ勘定(補)	0
内丸薬局へ移動	0
セ勘定(旧)	0
薬剤師会館(公益)	0
その他固定資産合計	552,382,736
固定資産合計	552,382,736
資産合計	1,098,446,456
<b>II 負債の部</b>	
<b>1. 流動負債</b>	
買掛金	103,341,602
未払金	5,698,647
仮受金	12,456,143
預り金	5,441,663
前受手数料	19,905
未払消費税	1,141,500
未払法人税等	72,000
流動負債合計	128,171,460
<b>2. 固定負債</b>	
長期借入金	119,976,000
検査センターからの借入金	0
会営薬局から移動	0
部会公益事業から借入金	8,000,000
会勘定(旧)	0
会勘定(補)	0
薬剤師会館(収益)	0
固定負債合計	127,976,000
負債合計	256,147,460
<b>III 正味財産の部</b>	
<b>1. 一般正味財産</b>	
センター建設負担金	53,877,200
会館建設負担金	56,231,000
補助金	102,240,000
会館建設補助金	17,400,000
会館建設準備金	96,169,208
会営薬剤師会調剤局	32,923,790
指定正味財産合計	358,841,198
<b>2. 一般正味財産(繰越金)</b>	483,457,798
正味財産合計	842,298,996
負債及び正味財産合計	1,098,446,456

正味財産増減計算書  
2012年4月1日から2013年3月31日まで

一般収益【税抜き】

(単位:円)

科 目	増減	科 目	増減
I 一般正味財産増減の部		薬剤師研修手帳購入費(事)	22,858
1. 経常増減の部		支払利息	2,460,496
(1) 経常収益		退職金	5,774,650
受取会費		交際費	446,611
受取会費	35,057,500	減価償却費	52,804,816
過年度受取会費	689,050	支払補助金	1,212,000
賛助受取会費	6,608,000	諸謝金	850,786
受取会費計	42,354,550	支払負担金	110,000
事業収益		他会計への繰入金支出	0
手数料収益	237,513,083	事業費計	703,911,495
調剤料収益	381,266,913	管理費	
小売収益	10,484,526	役員報酬	2,302,118
用紙等売却収益	5,911,157	諸給与	10,499,087
医薬品試験契約料収益	4,577,683	法定福利費	1,644,308
ファックス送信手数料収益	5,818,787	福利厚生費	293,224
お薬手帳作成補助金	880,000	宣伝広告費	14,286
事業収益計	646,452,149	事務消耗品費	267,355
受取委託費等		賃借料	150,700
委託契約収益	8,083,360	旅費交通費	458,925
県学業事務委託収益	190,476	通信運搬費	575,835
業務委託収入保険薬局部会	12,400,000	公租公課	475,311
受取委託費等計	20,673,836	水道光熱費	545,406
雑収益		教育研究費	26,267
預金利息	71,882	印刷製本費	759,485
雑収益	5,128,201	修繕費	44,000
消費税差額収益	2,063,754	会議費	1,554,045
協賛金収益	664,771	総会費	379,844
申請料収益	37,141	慶弔費	78,057
受講料収益	413,801	負担金	15,926,400
雑収益計	8,379,550	雑費	562,201
他会計からの繰入金収入		減価償却費	2,304,238
他会計からの繰入金収入	5,000,000	管理費計	38,861,092
他会計からの繰入金収入計	5,000,000		0
経常収益計	722,860,085	経常費用計	742,772,587
(2) 経常費用		評価損益等調整前当期経常増減額	▲19,912,502
事業費		評価損益等計	0
仕入高	319,647,102	当期経常増減額	▲19,912,502
役員報酬	24,636,282	2. 経常外増減の部	
諸給与	152,098,246	(1) 経常外収益	
法定福利費	25,372,353	経常外収益計	0
福利厚生費	4,536,265	(2) 経常外費用	
宣伝広告費	240,000	固定資産除却損	
消耗什器備品	22,873,447	固定資産除却損	214,314
事務消耗品費	2,710,016	固定資産除却損計	214,314
保険料	1,614,872	経常外費用計	214,314
賃借料	9,299,301	当期経常外増減額	▲214,314
旅費交通費	10,936,146	税引前当期一般正味財産増減額	▲20,126,816
通信運搬費	5,367,377	法人税、住民税及び事業税	786,100
公租公課	21,282,582	当期一般正味財産増減額	▲20,912,916
水道光熱費	8,865,845	一般正味財産期首残高	504,370,714
教育研究費	1,542,532	一般正味財産期末残高	483,457,798
印刷製本費	13,657,069	II 指定正味財産増減の部	
修繕費	5,063,678	当期指定正味財産増減額	0
会議費	180,721	指定正味財産期首残高	358,841,198
図書費	1,137,721	指定正味財産期末残高	358,841,198
諸会費	1,480,810	III 正味財産期末残高	842,298,996
委託費	573,781		
慶弔費	10,000		
負担金	0		
建物管理費	2,213,197		
雑費	4,889,935		

平成24年度 収支計算書  
2013年3月度

【税抜き】

(単位:円)

科 目	3月補正額	決算額	予算残額
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入			
会費収入	35,000,000	35,057,500	▲57,500
過年度会費収入	660,000	689,050	▲29,050
賛助会費収入	6,600,000	6,608,000	▲8,000
賛助過年度会費収入	0	0	0
会費収入計	42,260,000	42,354,550	▲94,550
(2) 事業収入			
手数料収入	235,000,000	237,513,083	▲2,513,083
調剤料収入	379,000,000	381,266,913	▲2,266,913
小売収入	10,600,000	10,484,526	115,474
用紙売却収入	5,700,000	5,911,157	▲211,157
医薬品試験契約料収入	4,000,000	4,577,683	▲577,683
ファックス送信手数料収入	6,500,000	6,762,277	▲262,277
お薬手帳事業収入	880,000	880,000	0
事業収入計	641,680,000	647,395,639	▲5,715,639
(3) 委託費等収入			
委託契約収入	8,308,000	8,083,360	224,640
県学薬事務委託収入	190,000	190,476	▲476
業務委託収入保健薬局部会	12,400,000	12,400,000	0
委託費等収入計	20,898,000	20,673,836	224,164
(4) 雑収入			
預金利息収入	76,000	71,882	4,118
雑収入	4,891,000	5,128,201	▲237,201
消費税差額収入	0	2,063,754	▲2,063,754
協賛金収入	600,000	664,771	▲64,771
申請料収入	37,000	37,141	▲141
受講料収入	398,000	413,801	▲15,801
雑収入計	6,002,000	8,379,550	▲2,377,550
(5) 他会計からの繰入金収入			
他会計からの繰入金収入	16,500,000	17,500,000	▲1,000,000
他会計からの繰入金収入計	16,500,000	17,500,000	▲1,000,000
事業活動収入計	727,340,000	736,303,575	▲8,963,575
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
仕入高支出	322,500,000	319,647,102	2,852,898
役員報酬支出	24,860,000	24,636,282	223,718
諸給与支出	155,320,000	152,098,246	3,221,754
法定福利費支出	26,910,000	25,372,353	1,537,647
福利厚生費支出	5,125,000	4,536,265	588,735
宣伝広告費支出	240,000	240,000	0
消耗什器備品支出	23,430,000	22,873,447	556,553
事務消耗品費支出	3,131,000	2,710,016	420,984
保険料支出	2,289,000	1,614,872	674,128
賃借料支出	9,544,000	9,299,301	244,699
旅費交通費支出	11,479,000	10,936,146	542,854
通信運搬費支出	6,803,000	5,367,377	1,435,623
公租公課支出	9,595,000	21,282,582	▲11,687,582
水道光熱費支出	9,350,000	8,865,845	484,155
教育研究費支出	1,735,000	1,542,532	192,468
印刷製本費支出	14,910,000	13,657,069	1,252,931
修繕費支出	5,280,000	5,063,678	216,322
会議費支出	463,000	180,721	282,279
図書費支出	1,224,000	1,137,721	86,279
諸会費支出	1,644,000	1,480,810	163,190
委託費支出	590,000	573,781	16,219
慶弔費支出	80,000	10,000	70,000
負担金 支出	1,100,000	943,490	156,510
建物管理費支出	2,700,000	2,213,197	486,803
雑支出	5,441,000	4,889,935	551,065
薬剤師研修手帳購入費	30,000	22,858	7,142

平成24年度 収支計算書  
2013年3月度

【税抜き】

(単位:円)

科 目	3月補正額	決算額	予算残額
支払利息支出	3,000,000	2,460,496	539,504
退職金支出	5,800,000	5,774,650	25,350
交際費支出	580,000	446,611	133,389
支払消費税支出	15,200,000	0	15,200,000
支払補助金支出	1,230,000	1,212,000	18,000
諸謝金支出	1,585,000	850,786	734,214
支払負担金支出	2,110,000	2,110,000	0
他会計への繰入金支出	10,500,000	10,500,000	0
事業費支出計	685,778,000	664,550,169	21,227,831
(2) 管理費支出			
役員報酬	2,130,000	2,302,118	▲172,118
諸給与支出	10,550,000	10,499,087	50,913
法定福利費支出	1,690,000	1,644,308	45,692
福利厚生費支出	320,000	293,224	26,776
宣伝広告費支出	50,000	14,286	35,714
事務消耗品費支出	400,000	267,355	132,645
賃借料支出	200,000	150,700	49,300
旅費交通費支出	500,000	458,925	41,075
通信運搬費支出	630,000	575,835	54,165
公租公課支出	500,000	475,311	24,689
水道光熱費支出	520,000	545,406	▲25,406
教育研究費支出	50,000	26,267	23,733
印刷製本費支出	900,000	759,485	140,515
修繕費支出	50,000	44,000	6,000
会議費支出	1,350,000	1,554,045	▲204,045
總會費支出	700,000	379,844	320,156
慶弔費支出	200,000	78,057	121,943
負担金支出	16,000,000	15,926,400	73,600
雑支出	700,000	562,201	137,799
管理費支出計	37,440,000	36,556,854	883,146
事業活動支出計	723,218,000	701,107,023	22,110,977
法人税等の支払額	0	▲786,100	786,100
事業活動収支差額	4,122,000	34,410,452	▲30,288,452
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1) 固定資産売却収入			
建物売却収入	0	2,129,211	▲2,129,211
固定資産売却収入計	0	2,129,211	▲2,129,211
投資活動収入計	0	2,129,211	▲2,129,211
2. 投資活動支出			
(1) 固定資産取得支出			
建物附属設備取得支出	0	450,000	▲450,000
機械装置購入支出	29,000,000	28,267,076	732,924
什器備品購入支出	6,710,000	5,670,899	1,039,101
固定資産取得支出計	35,710,000	34,387,975	1,322,025
投資活動支出計	35,710,000	34,387,975	1,322,025
投資活動収支差額	▲35,710,000	▲32,258,764	▲3,451,236
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
(1) 借入金返済支出			
長期借入金返済支出	10,000,000	10,008,000	▲8,000
借入金返済支出計	10,000,000	10,008,000	▲8,000
財務活動支出計	10,000,000	10,008,000	▲8,000
財務活動収支差額	▲10,000,000	▲10,008,000	8,000
IV 予備費支出			
当期収支差額	▲41,588,000	▲7,856,312	▲33,731,688
前期繰越収支差額	0	429,856,207	▲429,856,207
次期繰越収支差額	▲41,588,000	421,999,895	▲463,587,895



# 会務報告



月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
6月1日	土	第2回理事会		
6月7日	金	学校保健課題解決支援事業協議会	県民会館	宮手
6月8日	土	第2回都道府県会長協議会	富士国保連ビル	会長
6月9日	日	日薬創立120周年記念式典・祝賀会	帝国ホテル	会長ほか
6月11日	火	薬学生実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館	
6月13日	木	試験センター連絡協議会	浜松市	
		第71回国体岩手県準備委員会第1回医療救護専門委員会	盛岡地区合同庁舎	本田
		岩手県学校保健会評議員会・研修会	岩手県医師会館	会長
6月14日	金	一関薬剤師会総会	ベリーノホテル一関	会長
6月15日	土	盛岡薬剤師会総会	盛岡商工会議所会館	
6月20日	木	正副会長会議	岩手県薬剤師会館	
6月21日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	熊谷
		調剤過誤対策委員会	岩手県薬剤師会館	
		自殺対策緊急強化事業ヒヤリング	県庁	宮手、熊谷
6月22日	土	学校薬剤師部会総会	岩手県薬剤師会館	
		H24年度岩手県介護支援専門員協会第1回理事会	ふれあいらんど岩手	熊谷
6月23日	日	第65期定時総会	建設研修センター	
		第3回理事会	建設研修センター	
		自民党県連決起大会		大谷
		東北厚生局岩手事務所による新規薬局集団指導	マリオス	
6月25日	火	第3回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
6月26日	水	東北厚生局岩手事務所による個別指導	奥州市水沢地区センター	立会:本田
6月29日	土	第81回日薬定時総会(～30日)	ホテルイースト21東京	会長、宮手、齊藤
7月3日	水	東北厚生局岩手事務所による個別指導	二戸市文化会館	立会:金澤
		第3回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
7月5日	金	H25年度第1回岩手県健康いわて21プラン推進協議会	盛岡市勤労福祉会館	宮手
7月7日	日	H25年度医薬分業対策担当者全国会議	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	金野、平山
7月15日	月	海の日		
7月18日	木	東北厚生局岩手事務所による個別指導	アイーナ	熊谷
7月19日	金	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
7月20日	土	アンチ・ドーピング研修会	高校教育会館	
7月24日	水	東北厚生局岩手事務所による個別指導	公会堂	熊谷
7月26日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	熊谷
		第4回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
7月27日	土	第1回地域薬剤師会拡大大会長協議会	岩手県教育会館	
7月29日	月	被災地薬剤師との交流バスツアー	釜石・大槌地区	
7月31日	水	献血協力団体への表彰式		



# 理事会報告



## 第2回理事会

日時：平成25年6月1日(土) 14:30～16:00

場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- (1) 第45回岩手県薬剤師会賞について
- (2) 第65期定時総会について
- (3) 平成24年度岩手県薬剤師会決算について

- (4) 第46回日薬学術大会への参加費補助について
- (5) 新規指定保険薬局の入会金について

## 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 岩手地方社会保険医療協議会について
- (3) 第1回東北六県会長日薬代議員合同会議について
- (4) 岩手県医師会高田診療所への対応について
- (5) 平成25年度社会保険医療担当者指導方針打

## 合せ会について

- (6) くすりの情報センター運営協議会について
- (7) 非常時・災害対策委員会から
- (8) 薬物乱用防止啓発事業推進委員会から
- (9) アンチ・ドーピング委員会から
- (10) 復興委員会から

### 第3回理事会

日時：平成25年6月23日（日）15：00～15：10  
場所：建設研修センター2階会議室

## 協議事項

- (1) 新執行役員の選出について

### 第3回常務理事会

日時：平成25年7月3日（水）19：00～21：00  
場所：岩手県薬剤師会館

## 協議事項

- (1) 会務の運営方針について
- (2) 委員会および職種部会の設置について
- (3) 理事職務分担について
- (4) 平成25年度支部等補助費について
- (5) 補欠の代議員選挙について
- (6) 監査実施結果について

- (2) 平成25年度第2回都道府県会長協議会について
- (3) 日本薬剤師会第81回定時総会について
- (4) 国体岩手準備委員会医療・救護専門医委員会について
- (5) 薬学生実務実習受入対策委員会から
- (6) 調剤過誤対策委員会から
- (7) 平成25年度岩手県総合防災訓練について
- (8) 岩手県医師会高田診療所への対応について

## 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について

### 第4回理事会

日時：平成25年7月27日（土）14：00～15：00  
場所：岩手教育会館

## 協議事項

- (1) 会務の運営方針について
- (2) 委員会および職種部会の設置について
- (3) 理事職務分担について

- (4) 平成25年度地域薬剤師会等補助費について
- (5) 補欠の代議員選挙について
- (6) 第64回東北薬剤師会連合大会について
- (7) 新規指定保険薬局の入会金について

### 第1回地域薬剤師会拡大会長協議会

日時：平成25年7月27日（土）15：00～16：00  
場所：岩手教育会館

## 報告事項

- (1) 第65期定時総会について
- (2) 会務の運営方針について
- (3) 委員会および職種部会の設置、理事職務分担について
- (4) 平成25年度岩手県薬剤師会行事予定について
- (5) 平成25年度地域薬剤師会等補助費について
- (6) 日薬学術大会への派遣等について
- (7) 補欠の代議員選挙について
- (8) 被災地薬剤師確保事業について
- (9) 岩手県医師会高田診療所への対応について
- (10) 平成25年度社会保険医療担当者指導方針打合せ会について
- (11) 学校薬剤師部会復興支援事業について
- (12) 岩手県総合防災訓練について

- (13) 第64回東北薬剤師会連合大会について
- (14) その他

## 協議事項

- (1) 県薬の重要課題について  
・岩手県保健医療計画、会員対策、会営薬局のあり方、復興支援、対面販売、等
- (2) 県薬事業への対応について  
・薬物乱用防止啓発、アンチ・ドーピング、復興支援  
・薬局実務実習、一般用医薬品販売、学薬部会  
・自殺対策、たべもの講座、禁煙支援、非常時災害対策、調剤過誤対策
- (3) 薬と健康の週間について
- (4) その他



## 委員会の動き



### 医薬品試験委員会から

委員長 工藤 賢三

医薬品は国民の生命や健康に密接に関わるものであり、有効性及び安全性を確保するために高度な品質が要求されています。製造過程（GMP）はもちろん、流通過程（JGSP）においても品質確保には十分な対策が行われています。しかし、医薬品は化学物質であり時間の経過とともに品質に変化が生じることは避けられないことと考えます。そのため販売過程においても医薬品の品質を常に確認し、品質維持に努めなければなりません。薬剤師には、有効で安全な医薬品を国民に供給する義務があります。薬事法施行規則第十二条には、「薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならない。」と医薬品試験検査の実施義務が明記され、さらに「当該薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は、別に厚生労働省令で定めるところにより厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる。」と本会医薬品衛生検査センターのような試験検査機関を利用した品質管理を認めています。

医薬分業の進展に伴い、医薬品の製剤学的同等性の確認、服薬指導の根拠となる試験検査データの収集、調剤技術の向上につながる試験検査の実施、薬局間の試験検査データの相互利用等の重要性が高まっていることに鑑み、ご存知のように本

県薬剤師会でもこれに対応するように医薬品試験検査を毎年実施しているところであります。日本薬剤師会では、年度ごとに全国統一の医薬品の計画的試験検査を企画し、各都道府県薬剤会に行くべき試験品目や項目などを提案しております。

医薬品試験委員会では、日本薬剤師会からの提案品目や試験検査項目、また、これまでの試験検査の実施状況、検査センターの稼動状況、会員からの要望や意見などを参考とし、各年度に行う試験対象医薬品、検査項目、実施要綱などを検討すること、試験検査結果の妥当性を協議することなどを主な活動としております。平成24年度は、1) プラバスタチンナトリウム製剤の溶出試験、2) 各薬局で分包された顆粒剤の重量偏差試験、3) OTC 医薬品試験として精製水の適否試験（性状、純度試験、伝導率、微生物限度、有機体炭素）を実施いたしております。まだ、結果の公表等を行ってはおりませんが、異常値が出た場合には速やかに医薬品を提出頂いた薬局へのフィードバックを行っております。

会員各位には医薬品の品質維持や調剤技術の向上という試験検査の目的を認識していただき積極的な試験検査への参加をお願いいたします。また、試験検査の実施後は、結果を漫然と眺めるのではなく結果を評価し、適切に対応していくことが大切であると考えております。



### 学校薬剤師部会から



岩手県学校薬剤師会副会長 畑澤 昌美

#### 【学校薬剤師の法的根拠】

学校薬剤師の仕事に関するお尋ね、学校薬剤師になることを希望する県薬会員から、どうしたら学校薬剤師になれるのかとの問い合わせが寄せられています。

今回は、学校薬剤師の法的根拠と身分、職務内容、どうしたら学校薬剤師になれるかを改めて紹介したいと思います。

学校教育法第1条で「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする」と定められており、同法第12条に「学校においては、別に法律で定めるところにより、幼児、児童、生徒、及び学生並びに職員の健康の保持増進を図るため、

健康診断を行い、その他その保健に必要な措置を講じなければならない」となっています。

この法律を受けて昭和33年4月10日に学校保健法が制定され、その後改正を重ね、平成21年4月1日に学校保健安全法に改題されました。

その23条には、①学校には学校医を置くものとする。②大学以外の学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。③学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師又は薬剤師のうちから任命し、又は委嘱する。④学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する。⑤学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務執行の準則は、文部科学省で定める。とされています。

また、薬事法第7条第3項「(薬局の管理者) 薬局の管理者はその薬局以外の場所で業として薬局の管理その他薬局に関する実務に従事するものであってはならない。ただし、その薬局の所在地の都道府県知事の認可を受けたときは、この限りではない。」に基づき薬局の管理者であっても都道府県知事の許可を受けた時には兼務が認められている。

#### 【学校薬剤師の身分】

学校薬剤師は公立学校の場合は、地方公務員法による地方公務員特別職であり、任命権者(教育委員会)の委嘱により、国立学校の場合は、非常勤国家公務員の一般職であり、校長の任命による。私立学校の場合、私立学校法第3条に規定する学校法人が委嘱する。ただし、私立の特殊教育及び幼稚園については学校法人以外の法人または個人によって設置されているものがあり、その場合は設置者が委嘱する。いずれにしても、地方公務員または国家公務員等の身分をもつ学校の教職員である。学校薬剤師に委嘱又は任命された者は、文部科学省令すなわち学校保健法施行規則に定められた職務に就くことになる。その職務に必要な知識を得るために各種の講習会、研修会または研究会などに出席して研鑽するように努めなければならない。同時に責任感と誇りを持って意欲的に職務に取り組む、身分は非常勤だが学校の職員の一員として、他の教職員や学校医などと連携を密にして職務を遂行しなければならない。

#### 【学校薬剤師の職務内容】

1. 学校保健安全法施行規則第24条に学校薬剤師の職務執行の準則は、次の各号にあげる通りとする。①学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること。②第1条の環境衛生検査に従事す

ること。③学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと。④法第8条の健康相談に従事すること。⑤法第9条の保健指導に従事すること。⑥学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。⑦前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること。2. 学校薬剤師は、前項の職務に従事したときは、その状況の概要を学校薬剤師執務記録簿に記入して校長に提出するものとする。と定義されています。

#### 【学校薬剤師になるためには】

薬剤師であれば原則として学校薬剤師になれます。

学校薬剤師は「職務内容」に示したように、薬学以外に学校環境についての専門的な知識や技術、また、検査によっては、検査機器が必要です。このため、各市町村の学校薬剤師会に所属し、常に新しい情報を入手しなければ、活動出来ないのが現実です。したがって、教育委員会は、各市町村の学校薬剤師会に推薦された人を、学校薬剤師として任命しているのが実態です。

したがって、学校薬剤師になるには、薬剤師会への入会が必要です。岩手県学校薬剤師会では出来るだけ多くの薬剤師に学校保健活動への参加を求めていますので、是非居住地や勤務先の地域薬剤師会又は県薬剤師会へお尋ねください。

日本薬剤師会学薬部会では、学校薬剤師に必要なものとして、学校薬剤師は、薬剤師機能の全領域の活用を基本として学校保健活動に従事、職務執行の準則に則した職務の遂行に努めることが期待されており、学校保健活動のすべてが発育・発達重要な時期にある児童生徒等の生涯教育の基本的な学習課題として有意義であるように、生活・学習・社会活動を通じて正しく履修できる指導・助言の提供が求められていることから、①教育にふさわしい人間性を持つ、②教育に正しい理解を持つ、③職務に必要な知識の研鑽(講習会・研修会等)が必要とされます。

そのため「薬剤師免許があるから、あるいは環境計量士等の資格を持ったからと言ってすぐに来るといったものではありません。まず、薬剤師としてあるいは社会人としての研鑽を積んだ上で、社会貢献の一環としての活動と考えて頂きたい」と要望しています。



# 地域薬剤師会の動き

## 一 関 薬 剤 師 会

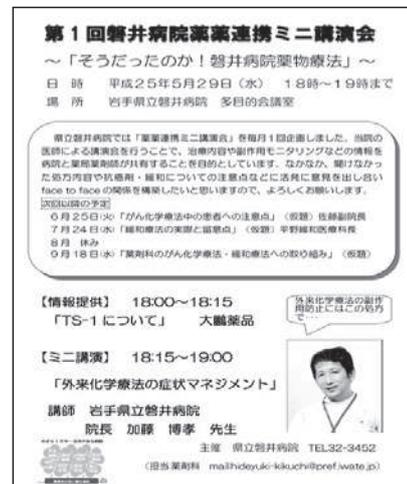
### 「薬薬連携」事始め

一関薬剤師会副会長  
 県立磐井病院薬剤科長 菊地 英行

医療連携が進む中でハイリスク薬を中心に、病院薬剤師と薬局薬剤師が情報を共有し同じ目線でファーマシューティカル・ケアを実践することが求められています。最近、外来化学療法の増加にともない、院外の薬局で経口抗がん剤を受け取る患者が増えてきました。しかしながら、外来で抗がん剤の点滴を受け、さらに内服の支持療法薬や抗がん剤が処方されて院外の薬局で薬を受け取る場合、院外処方せんだけでは外来でどんな抗がん剤が注射されたのか分からず、薬局薬剤師は十分な指導を行えないなど、多くの薬局薬剤師が特にがん患者の服薬指導に不安を抱えていることが問題となっています。

現在、多くの抗がん剤が発売されており、自宅での注射抗がん剤の遅発性副作用や内服抗がん剤の副作用発現については、患者さんあるいは家族に十分な知識と理解が求められます。このような薬剤の情報提供には、病院薬剤師だけでなく薬局薬剤師の貢献するところは大きく、化学療法の薬薬連携が望まれます。

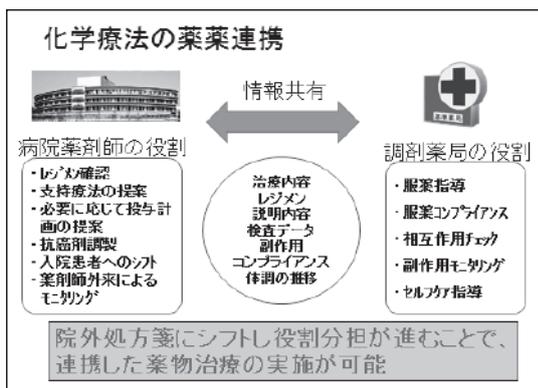
院長主催の研修会に参加したいとの保険薬局からの声も多かったことから、治療内容や副作用モニタリングなどの情報を病院と調剤薬局が共有し充実した医療に結びつけることを目的として、今回、「磐井病院薬薬連携ミニ講演会」を企画しました。



《ミニ講演会ポスター》

「磐井病院薬薬連携ミニ講演会」は県立磐井病院多目的会議室を会場とし、メーカーからの情報提供の後、当院の医師が実際に行っている治療法と処方内容などの講演を行う約1時間の内容です。今年度は上半期に月1回開催し、10月以降は取り組みの効果を検証して、下半期の方針を決定する予定です。

第1回のミニ講演会は5月29日に開催され、当院薬剤師に加え薬局薬剤師24名の参加がありました。



《化学療法の薬薬連携》

昨年度、当地区薬剤師会保険薬局に対し「経口抗がん剤の院外処方箋応需に関する現状に関するアンケート」<sup>1)</sup>を実施したところ、抗がん剤の処方せん監査や服薬指導時に患者情報や治療内容の情報不足を感じるとの調査結果でした。また、当



《講演会風景》

始めに、大鵬薬品よりTS-1の適正使用情報を中心に、投与に際しての注意点など抗がん剤による副作用マネジメントを症例を交えて説明していただきました。その後、「外来化学療法の症状マネジメント」と題し、当院院長 加藤博孝先生より、外来化学療法の基本的な治療法から内痔核に対するALTA療法まで詳しくご講演いただきました。

### がん化学療法のコンセプト

- Key drugを使い切る
  1. 5-FU+(leucovorin) , Capecitabine, S-1
  2. CPT-11
  3. L-OHP
  4. Bebacizumab
  5. Cetuximab (KRAS WT, EGFR+)
  6. Panitumumab (KRAS WT)
  7. Legorafinib

《講演資料》

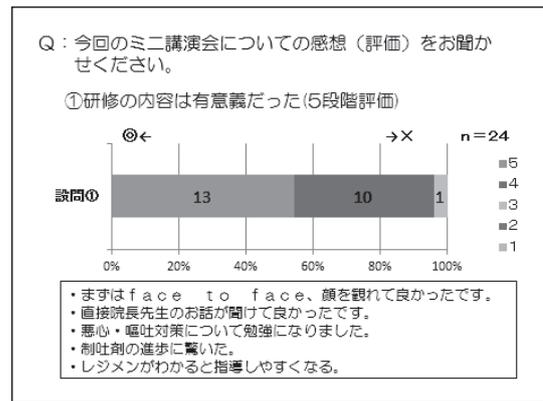
外来化学療法については、大腸がん化学療法を中心に薬剤費まで含めた内容で、ジオンを用いた内痔核に対するALTA（アルミニウムカリウム・タンニン酸）療法については実施している病院が少ないせいか、講演後、会場からの質問も多く出ていました。



《講演後の質疑応答》

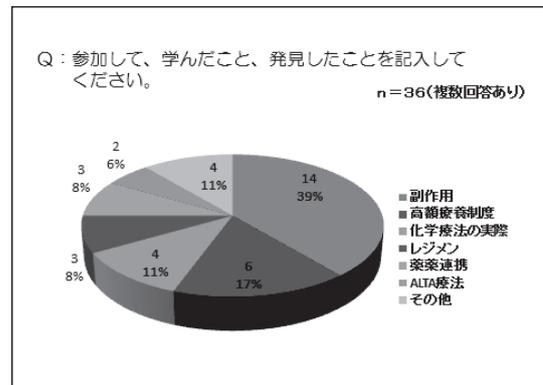
また、参加者から意見を頂き今後のミニ講演会の運営に反映させるため、講演後にアンケートを行いました。

ミニ講演会の内容の評価（5段階評価）については、ほとんどの参加者が有意義だったとの回答でした。感想では「先ずはface to face、顔を観れて良かったです」、「直接院長先生のお話が聞けて良かったです」、「情報を共有できるのはとてもいいことだと思いました」、「レジメンがわかると指導しやすくなる」との声がありました。



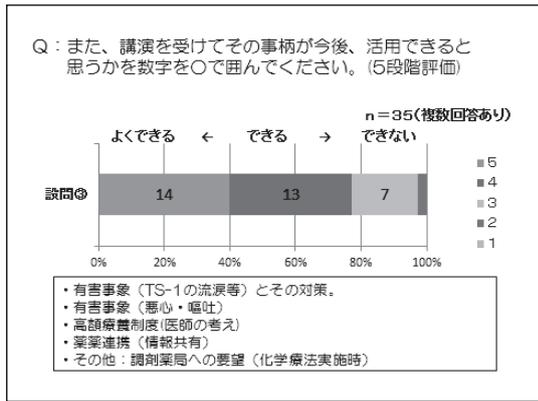
《アンケート結果①：講演会の感想（評価）》

講演会に参加して学んだこと発見したこと、の設問に対しては、「副作用」、「高額療養制度」、「化学療法の実際」の順の回答でした。高額療養制度については、大腸がん化学療法の薬剤費がレジメン毎にスライドで示され、「化学療法を受けるほとんどの患者さんが高額療養制度の対象となるので、患者さんの負担を考えると院内処方を選択してしまう」と先生が話されたこともあり、上位の回答になったと思われます。



《アンケート結果②：学んだこと》

今後の活用との設問（5段階評価）については、よくできる・できるとの評価が多く得られました。特に有害事象については、「TS-1の流涙等とその対策」、「悪心・嘔吐」、「副作用発現時間」、「分子標的剤とその対策」などの回答があり、患者からの相談や副作用モニタリングの参考になるのではと思います。その他では、「高額医療費について考えたこともなかったので、参考になった」、「情報の具体的な共有方法について検討していきたい」、「調剤薬局の役割についてワークショップもしてみたい」との回答があり、今後の薬薬連携の活動に活かしていきたいと思います。



### 《アンケート結果③：活用できると思うか》

全体の印象としては、講演の内容もさることながら、実際に処方する医師の話や考え方を直接聞くことができた今回の講演は有意義であったと思います。回を重ねていくことで活発に意見を出し合い、face to faceの関係を構築できればと思います。

今後の展開として、抗がん剤などのハイリスク薬だけでなく、各分野の治療法まで病院薬剤師と調剤薬局薬剤師がお互いの得意な分野を連携によりスキルアップしていくことが可能と思われます。

一関地区薬剤師会では前年度も当院と調剤薬局が連携し、岡山大学医歯薬総合研究科救急薬学講座名倉弘哲教授をお招きして「救急医療における薬剤師の関わり～地域医療に貢献する救命薬剤師をめざす救急薬学の展望～」と題して、講演及びシミュレーション実習を行いました。フィジカルアセスメントは在宅業務や病棟業務の展開に必須であり、救急・災害時の観点からも病院薬剤師、薬局薬剤師を問わず今後の私たちの業務に大きな影響を与えると思われる、今後も研修を継続していく予定です。



### 《前年度のシミュレーション実習》

これからは、地域医療連携の一環として病院薬剤師と薬局薬剤師が情報を共有し、充実した医療に結びつける薬薬連携を推進し切れ目のない薬物療法を実施していくことが大切です。薬薬連携を推進するには、病院からの一方的な情報提供ではなく、双方向の情報提供が必要です。そのためには、病院薬剤師のマネジメントと薬局薬剤師の参加による新たな取り組みが重要になると思います。

杉田玄白が一関の大槻三賢人のひとりである大槻玄沢に送ったとされる『蘭学事始』には、「一滴の油、これを広き池水の内に点ずれば、散じて満池に及ぶとや」と記されています。

薬剤師同士が患者さんのために、  
「いつやるか？ 今でしょ！」

### 文 献

- 1) 小笠原信敬ほか：岩手県内の保険薬局における経口抗がん剤の院外処方箋応需に関するアンケート調査．日本臨床腫瘍学会学術大会2013講演抄録集：P62．2013

## 二 戸 薬 剤 師 会

今現在二戸地区では「カシオペア地域医療福祉連携研究会」が盛んに活動をはじめ、本年度の研修講習会では、「AHNとリビングウィル」についてより地域の方や専門職の方に参加いただく準備をしております。講演を頂く先生は、「会田 薫子先生」と「島田 千穂」両名の先生に二戸に向いて頂く予定です。両先生を同日にお呼びする市民を交えた「フォーラム形式」、別の日程でお

会長 金澤 悟  
呼びして「セミクローズ研修」の両方を検討しております。

また、二戸保健所では「在宅医療の推進」について、今現在携わっている中での「現状」「問題点」などをざっくりと各職種の垣根を越えて皆さんへ情報を発信する、「ミニ在宅医療の現実」について5～6名で行いたいと準備をしております。

民間組織が行政や三師会を巻き込んで、より実践的な研修会や一般市民に影響を与えるフォーラム様式を考え、一方で行政主体の「在宅医療の実践」に向けた足場作りを同時に行うことで活動中です。在宅に関しては医師との連携や、医療機関との連携が欠かせません。当然、訪問看護ステーション、ケースワーカーのみなさんや行政の保健師の方など様々な方々の連携が必要ですが、私自身20年前に経験した東京での在宅医療の連携について20年は既に遅れていると感じています。薬剤師として感じる訳ですから、実務実績がない地域ではさらに遅れていると感じると思います。今後薬剤師会としては、16キロの縛りが出てきたので、一人薬剤師でも参加できる在宅医療について考えていこうと思います。

その他の活動として、東北震災復興支援としての義援金の拠出です。当支部では、目に見える支援金の動きと地域行政との大規模災害について連携を取るため、支援金を二戸市役所へ委託しております。今年で3年目になりますが、現地は瓦礫処分のめどが立っただけで、何も進んでいないのが現状です。手も届かない地域や、身近なエリアでの雪害や洪水は当地区も続いています。そんな中で5年をめどに支援金を拠出しようと総会では了解を得ていましたが、実際の使用内容を市役所に確認したところ、「炊き出し応援」「物資支援」など現地への救援活動以外にも幅広く行政の資金以外に使用されていました。基金の設立をして変遷を職員の方に解説頂いたのですが、一つの支援活動で使用した金額があっても、更に「一般の方から追加支援金が届くんです」と言うことを聞き、まんざら捨てたもんじゃないなと嬉しく感じている次第です。市役所の方も「大変ありがたいことです。当地区自身は大きな災害を受けていないが、他の地域の被災者への思いも忘れていない」と言われておりました。今後5年をめどにと決めた事業ですが、使用明細を市役所から頂き、総会時に会員に使用内容を公表したところ満場一致で3年後以降も継続支援を行うことになりました。目に見える地域貢献と考えております。

次に、三師会交流です。当地区では、三師会の「新年会」「学術講演会」「医師会の先生をお呼びしての単独勉強会」「野球大会」と交流が盛んです。地域の中以外に、現在では久慈三師会との交流も始まっており、特にゴルフは二戸三師会・久

慈三師会の交流事業として定例化されてきました。今後久慈薬剤師会と野球を通じて交流会を開始したいと準備しております。前年は連絡がうまくいかずに流れてしまいましたが、今回は日程を事前に連絡し、会場は二戸で行う準備を整えて、久慈薬剤師会のみなさんをお呼びする予定です。歯科医師会の先生方は、久慈・八戸・雫石・盛岡地区の先生方と定期戦を行っています。そのため、毎週雪の時期でも室内練習場を借りて練習されています。我々薬剤師会も「忙しい」だけでなく機会を設けて練習をし、各地区の先生方と連絡を密にしていき、今後の社会福祉の事業提案など、地域差が特徴として出る事業などでより交流を深めるものにしたいと考えています。構想は2年たっていますが、本年度は「実行する」ことを目的に、雨天の場合も想定した交流会も考えながら、お互い費用面でも負担がかからない「手作り交流会」を立ち上げたいと考えています。今迄の交流会は「お呼ばれ」的な要素があったのですが、岩淵会長との密談で進めています。まず、第一回の交流会を成功させて次回報告できるように頑張りたいと思います。

継続事業としては、お薬手帳の活用を上げております。入院患者さんへの配布。重複投与の防止などを目的に手帳の有効活用研修会を二戸・一戸地区でも開催する予定です。

## 平成25年度全国試験検査センター連絡協議会が開催されました

(一社) 岩手県薬剤師会・検査センター所長 宮手 義和  
(岩手県薬剤師会副会長)

全国都道府県薬剤師会が運営している試験検査センターの連絡協議会が6月13日、14日に浜松市にて開催され(写真1)、参加してきましたので報告を兼ねて寄稿させていただきます。



写真1. 浜松駅前とアクトシティー浜松

第1日目：日薬の医薬品試験委員会報告、環境衛生委員会報告と私ども一般社団法人岩手県薬剤師会・検査センターの吉田技師による「厚生労働省の日常業務確認調査」報告、浜松市薬剤師会浜松環境衛生研究所の紹介がなされました。

2日目は、まず初めに日薬の藤垣副会長から、「2日間にわたり全国の検査センターがそれぞれ直面している問題を披露し、対処法など十分に討議する時間を持っていただき、これからの各センターの運営に活用してもらいたい。」との挨拶が述べられ、次いで曾布川和則静岡県薬会長が「ようこそ静岡県西部の浜松までおいでいただきました。実はよその地域での開催のお話があり、本市での開催はつい最近決定しましたので、十分な準備が行き届かない面があると思いますが、十分な討論、意見交換を行い有意義な会議にさせていただき、終了後にはさらに静岡県をしっかりと楽しんでいただきたいと思います。急なご案内にもかかわらず多数の参加をいただきありがとうございます。」との歓迎の言葉を述べられました。

第1日目の協議会では、1. 医薬品試験委員会報告、2. 厚生労働省の「日常業務確認調査」報告、3. 環境衛生委員会報告、4. 浜松市薬剤師会環境衛生研究所の紹介が主な議題として取り上げられました。さらに協議会終了後には、全国からの参加者と静岡県薬役員や浜松市薬環境衛生研究所職員の皆さんとの情報交換会が浜松市中心部の研修会場であるホテル呉竹にて開催され、各センターの現状と問題点について忌憚りの無い意見の交換が行われ大いに盛り上がりました。また、情報交換会の中で来年度開催県が岩手県と決定され、岩手県薬を代表して筆者が多数の参加と歓迎のあいさつを述べさせていただきました。以下、研修・協議の内容を報告します。

最初に、鳥海日薬医薬品試験委員会委員長から昨年度の日薬溶出試験の結果について、平成23年度実施のアムロジピンベシル酸塩錠2.5mgとアスピリン・ダイアルミネート錠330mgについてはいずれの製剤も適の判定であったことが報告され、この結果を後発医薬品の信頼性向上と利用促進に活用していく方針が述べられた。今後の日薬溶出試験の対象品目としては、シロスタゾール、ゾルビデム酒石酸塩、プラバスタチンナトリウム、メコバラミンが案としてあげられているとのことであった。また、標準品の入手について、従来は先発メーカー取扱品のみであり入手制限を受けていたが、最近では後発品メーカーとの協力関係ができ入手しやすいとの現状報告が述べられた。

次いで、昨年(平成24年)12月13日に当センターへの厚生労働省による「日常業務確認調査」について、技師の吉田雄樹が発表を行った。本調査は登録水質検査機関が日常行う水質検査業務において法令等に基づく適切な検査が実施され、かつ、その検査において信頼性が確保されていることを国、水道事業者、水道用水供給事業者及び専用水

道の設置者が現地調査等により確認することを目的とした調査で、調査内容は1.水道水質検査における信頼性確保の具体的取り組みについて、2.水質検査の業務管理について主眼をおいている。平成24年度の対象機関は外部制度管理調査における実地調査対象機関8機関と昨年度の外部制度管理調査において要検証となった機関、新規登録機関、受託件数の多い機関9機関であった。事前の提出書類による調査が行われた後に現地調査が行われるシステムや実際の現地での調査について写真や図表交えて報告がなされた。特に受託数量上限設定の根拠、文書管理台帳、検査室・器具機械・試薬の管理、試料の取扱、標準作業書、結果表の記入、精度管理、教育訓練、インシデント・アクシデントレポート等については詳細に説明を行い質問も多数寄せられた。

川村仁環境衛生委員会からは、健康食品として利用されているウコンについて、全国の検査センターを通じて各地から検体を集め、それぞれのクルクミノイドの含有量を調査した結果が発表された。クルクミノイドは抗酸化性を有し、抗炎症、腫瘍形成阻害、血清コレステロール低下、体脂肪蓄積抑制、利胆などの作用が報告されており、多くの製品が出回っている。春ウコンと秋ウコンを比較すればクルクミノイドの含有量は秋ウコンの方が優位に多いことが今回の調査でもはっきりした。また、両者ではデメトキシクルクミンとビスデメトキシクルクミンの比率が違うことが特徴であり、秋ウコンの製品なのか春ウコンの製品なのかを識別出来る可能性を示した。実際の製品においても秋ウコン由来と記載してあっても春ウコンからの製品であったり、逆表示の製品も多く見られたとのことであった。さらに、クルクミノイドの含有量については製品表示とは大きく異なる表示、たとえば「クルクミンたっぷり」と書いてあっても含有量が少ないものも見られたし、含有量の表示がないものや表示よりも多い量のクルクミンを含んだもの等、医薬品とは異なり表示が曖昧であった。ただし、テレビ等のコマーシャルが多く流れている上場企業の製品はさすが成分含有量は記載通りであったとの報告もなされた。しかし、クルクミノイドの過量摂取は薬剤性肝障害、自己免疫性肝炎、アレルギー性皮膚炎なども報告され

ており、ウコンの有効性および安全性は、まだ十分に検討され尽くしていないことから、薬剤師としては安易な使用を防止するような説明が望まれると話された。本調査については川村先生がさらにまとめ学術誌に投稿される予定とのことでした。

1日目最後は一般社団法人浜松市薬剤師会（会長：品川彰彦氏）の浜松環境衛生研究所について、市薬理事で所長の花山雅昭先生から研究所の成り立ちや概要、学業との係わりを中心にお話がありました。当研究所は私どものセンター（昭和48年1月開所）と同年の4月に学校薬剤師の環境衛生検査や学校検診（尿検査、糞便検査）の業務受託を中心として発足したとのことでした。我々のセンターが会員の自主的環境検査をバックアップする目的で設立したのとは多少目的が異なりますが、両センターとも今年で創立40周年を迎えることとなりました。浜松市の学校薬剤師会では管内学校の検尿や糞便検査等の臨床検査業務を現在も引き受けており、その業務委託を受けて検査センターの業務として大きな柱になっているとのことでした。また、岩手県ではあまり例が無いのですが、浜松ではセンター方式の給食調理所へも検査センターの薬剤師を配置しているとのこと、学業業務から始まったセンターなのだという事をさらに認識しました。

2日目は浜松環境衛生研究所（写真2）の見学でした。場所的には浜松市内の南西側に位置し、センターの真ん前の道路は東海道（国道257号線）で、盛岡で言えば都南地域のような位置にありました。建物は鉄筋3階建てで私どものセンターと同様にここ数年前に建てた比較的新しい検査センターです。施設の部屋配置は、1階が事務室、受付、検体受入室、理化学検査室、薬品・天秤室、2階がガスクロ、液クロ、イオンクロなどの機器分析室、理化学検査室、休憩室、3階が微生物試験室、臨床検査を主とする衛生検査室、ガスクロ室、会議室、文書庫などの配置で、当方のセンターとは異なる配置ですがやはりコンタミ防止を考えた作りにしたようでした（写真3、写真4）。浜松市は東海地震の警戒区域内であり、地震対策といった面では機器、器具の転倒防止、試薬の保管などへの配慮がなされていました。さらに一昨年のも東日本大震災を教訓に停電対策として、写真5に示

した恒温槽の電源用としての発電機を設置したと  
のことでした。

今回の協議会開催は急遽浜松開催に決定しまし  
たが、静岡県薬剤師会、浜松市薬剤師会、浜松環  
境衛生研究所の皆様にはすばらしい運営をしてい  
ただき誠にありがとうございました。文頭にも記  
載しましたように、本連絡協議会が来年は盛岡に  
て開催されます。県薬会員の皆様には心のこもっ  
た歓迎をしていただきますようお願い申し上げ、  
報告と致します。



写真2. 浜松環境衛生研究所入口



写真3. 研究所の内部



写真4. 研究所の内部



写真5. 恒温槽用非常電源発電機

# 薬連だより

平成25年7月号

## 藤井もとゆき国会レポート

参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき



### 一般用医薬品のインターネット販売と参議院選挙

6月14日、政府はアベノミクスの3本目の矢に当たる「日本再興戦略」等を閣議決定しました。この中で、「一般用医薬品については、インターネット販売を認める。その際、消費者の安全性を確保しつつ、適切なルールの下で行うこととする。ただし、「スイッチ直後品目」及び「劇薬指定品目」については、(中略)医学・薬学等それぞれの専門家による所要の検討を行う。秋頃までに結論を得て、所要の制度的な措置を講じる。」とされました。今後、薬事法改正も視野に入れて、適切なルールに関する検討と専門家による検討という二つの流れが生じることとなりますので、注視していかなければなりません。

本件については、1月11日の最高裁判決により、第一類・第二類医薬品のインターネット販売を一律に禁止した省令が、薬事法の委任の範囲を超えているとしたことから、厚労省は新たな検討会を設置し、2月より検討を開始しました。一方、政府の「規制改革会議」、「産業競争力会議」等でも議論がなされてきました。

このような政府の動きの中で、自民党の医薬品のネット販売に関する議員連盟は、1月から7回にわたって議論を行い、3月18日の会合では、対面販売を堅持する旨の議論の整理を行い公表しました。4月4日には児玉会長らとともに安倍総理を訪問し、安易な規制緩和を行わないよう要望しました。また、「薬事に関する小委員会」では、4月12日に薬害被害者団体等から意見をお聞きするとともに、5月13日には、薬害被害者団体の方々とともに、稲田規制改革担当大臣に陳情を行いました。更に、薬剤師問題議員懇談会においては、

4月の会合で日本薬剤師会の要望をお聞きし、6月13日の会合では決議を行い、松本純議員とともに官邸を訪れ、決議文を菅官房長官にお渡しし、慎重な検討を要望しました。

このような活動にもかかわらず、閣議決定となってしまうことは誠に残念ですが、検討はこれからも継続されますので、消費者の安全が守られるよう引き続き努力していく所存です。

ところで、6月26日、通常国会が閉会となりました。「ねじれ国会」のため、当然成立すると考えられた「生活保護法改正法案」等の重要法案が参議院で採決されず廃案となってしまいました。国民生活に必要な法律を成立させることができない状態は、国民にとっても不幸であると考えます。7月4日に公示された参議院選挙においては「ねじれの解消」を第一の目的としており、なんとしても自公で過半数を勝ち取り、安定政権のもとで選挙公約を実践してまいりたいと思います。Jファイル2013では、薬局・医療機関の薬剤師の機能、役割の拡充と積極的活用について述べており、国民医療の向上とセルフメディケーション普及のため、医薬分業の一層の推進と地域の薬局・薬剤師の積極的活用を図るなどとしております。この文書がお目にとまる頃には結果が出ていることでしょう。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

## 「くすりの情報センター」は、薬局実務実習を応援します！

くすりの情報センター所長 熊谷 明知

平成22年に薬学教育6年制課程における長期実務実習が開始したとき、当センターが「薬局実務実習に協力できることはないか」と考え、個々の薬局では、なかなか実施できない集合型の実習を同年10月に4名の学生の参加のもと実施したところ、約3時間の内容でしたが、学生同士がとても良い雰囲気でのディスカッションや発表を行う姿に「これはイイ！」と思わず膝を打ちました。



翌23年からは、岩手医科大学薬学部の実習が始まることもあり、継続実施を決めた矢先、東日本大震災津波が発生しました。一時は、実習どころではない、と考えましたが、予定通り実習が行われるということで、当センターでの実習も実施することとしました。

未曾有の震災は大変な被害をもたらしたわけですが、一方で薬剤師の活動は多方面から評価されたことはご承知の通りです。

そこで、その経験を活かした内容を盛り込み、約1日（10時から16時）のスケジュールとしました。

### 【情報センターでの実習内容】

- ・オリエンテーション、自己紹介
- ・SGD1「災害発生、その時、あなた（薬局薬剤師）は何をする？」
- ・「東日本大震災への岩手県薬剤師会の対応」「情報センターの業務について（薬剤師会の説明を含めて）」紹介
- ・SGD2「地域住民に『薬の適正使用』をしてもらうために薬剤師は何をすればよいか？」
- ・模擬講演会（事前に割り振りした内容について、1人5分ずつプレゼン）
- ・SGD3「町内会の方20人に『くすりの正しい使い方』について講演するのに必要なこと」とは？
- ・講評「地域住民に対する医薬品の適正使用の啓発活動における薬剤師の役割」

HPを活用して参加者を募集します。スモールグループディスカッション（SGD）を行うことから、各日8名前後の参加者になるよう日程を調整します。そして、申込みのあった学生に以下のように事前に課題を出して、取り組んでもらううえで、当日、薬剤師会館に集まっていただきます。

### 【事前学習課題】

- 1.（実習先の）薬局では、どのような防災対策が行われているか（今後行おうとしているか）調べてみよう。
- 2.「医薬品の適正使用に関する地域における薬剤師の活動」には、どのようなものがあるか調べてみよう。
- 3.「町内会の方々20人に講演するのに必要なこと（知識・技能・態度）」とは何か考えてみよう。
4. 実習当日、模擬講演をしてもらいます。準備をして臨んでください。



なじみの薄いテーマにもかかわらず、活発な議論がなされ、学生らしい発想のプロダクトが創作されます。

また、痛いほど緊張が伝わってくる模擬講演は、それぞれが懸命にプレゼンしている姿に毎回感動させられます。

「普段あまり考えたことのない薬剤師の役割について考える」、「行ったことのないことを経験する」ことで、新たな課題も見つけられていれば当センターとしては大成功だと思っています。

実施するたびに、私たちが気付かされることもあり、刺激をいただき、学生に感謝です。

学生の皆さん、薬剤師になったら、薬剤師会の活動に参加して一緒に地域貢献を目指しましょう！

## スポーツ・ファーマシスト近況報告！

一般社団法人岩手県薬剤師会 常務理事 本田 昭二  
(日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシスト認定審査委員)

第71回いわて国体に向けて、県でも国体準備委員会が始動し徐々に機運が高まってきている。

ことあるごとに言っているが、この国体は岩手の震災復興のシンボリック的な意味を含んだ大会であり、新しい国体の在り方を発信する大会でもある。薬剤師会としてもアンチ・ドーピング委員会を中心に国体成功の一翼を担っていきたいと考えている。そのためにはスポーツ・ファーマシスト（SP）の存在は欠かせない。

SP制度が始まってから4年目になるが、具体的な活動を行っているSPは一部にすぎないことから、薬剤師会がSPの活動をけん引していく必要があると考えている。

当会アンチ・ドーピング委員会でも学校薬剤師活動や岩手県体育協会を通じて活動の参加を呼びかけてきたが、今後より具体的な活動を計画し、より多くのSPと共に活動を広げていくための基礎とすべく県内SPを対象として意識調査を実施した。内容・結果は次の通り。

### 【SPの活動に関するアンケート調査】

回収率：87.0%（46名中40名から回答を得た）

Q. SP認定者として県薬HPにご紹介してもよろしいですか？

1. YES：39名、 2. NO：1名

Q. アンチ・ドーピング特にうっかりドーピングの啓発を推進するために、高校や中学校でのアンチ・ドーピング講演会に講師としてご協力いただけますか？

1. YES：34名、 2. NO：6名

Q. アンチ・ドーピング啓発イベント等にご協力いただけるでしょうか？

1. YES：35名、 2. NO：5名

Q. SPとしての活動について、ご意見やご要望があれば書いてください。(抜粋)

- ・相談が受けれるか不安である。
- ・勤務薬剤師なので多くは時間がとれないが、できるだけ協力したい。

- ・SPとして認定を受けたものの何も活動できていない。相談を受けたとしても、自身の回答で選手に迷惑がかからないか不安である。
- ・SPとしてまだ自信が持てないので講習会を聞きたい。
- ・時間を作るのが難しいができるだけスポーツイベントには足を運びたいと思う。
- ・身近なところでSPとして活動している方がいないので、他のSPと交流できるような場を設けてほしい。
- ・薬剤師単独ではなく、スポーツドクター、栄養士など他団体との合同イベントの開催。

アンケートの結果から、今後協力しながら活動を進めていける期待を感じることができた反面、SP間のコミュニケーションの場やSP向けの講習会の不足がうかがえた。

今後は、この結果をもとに対処策を検討していきたいと考えるのでご期待いただきたい。

### ○SP関連の最近の話題

#### ① 岩手県薬剤師会公開講座

「チームで支えるいわてのスポーツ」の開催

日時：7月20日（土）14時～16時

会場：岩手県高校教育会館

初めての試みでもあるが、特にこれからの岩手のスポーツを担う子供たちとその保護者に是非とも参加していただきたい。

② 今年から岩手県においてスポーツ医科学センターが設立し活動をしている。現在計画されている事業としてスポーツドクター、トレーナー、栄養士、薬剤師による医科学相談が実施される予定である。これについて薬剤師会にも協力要請が来ているため、今後どの様な体制が必要か検討しなければならない。

③ 岩手社会人競技団体である、グルージャ盛岡（サッカー）、岩手ビッグブルズ（バスケットボール）に対して選手への教育啓発支援を申し入れたところ前向きに検討するとのことであった。(グルージャ盛岡については年1回の講習会開催の内諾を得ることができた。)

# 質問に答えて

## Q. 運転の際に注意が必要な薬剤について教えてください

厚生労働省から、平成25年5月29日付で「医薬品服用中の自動車運転等の禁止等に関する患者への説明について」の通知が発出されました。(31ページ)

添付文書の使用上の注意等に自動車運転等の禁止等の記載がある医薬品を調剤する際には、患者に対し注意喚起を行う必要があります。

### ○インペアード・パフォーマンス

インペアード・パフォーマンスの訳として「気づきにくい能力ダウン」がもっとも当てはまるという医療従事者のアンケート結果があります<sup>1)</sup>。抗アレルギー薬に伴うインペアード・パフォーマンスは有名であり、米国のあるデータベースから、抗ヒスタミン薬は労働災害発生に多く関与しているとするデータが出されています。(図1)

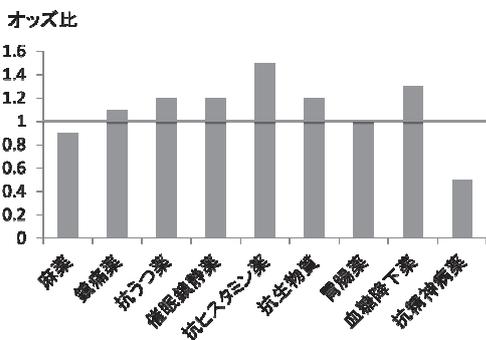


図1. 労働災害に関係した薬剤<sup>2)</sup>

インペアード・パフォーマンスは脳内ヒスタミン受容体の占拠率に比例しますが、眠気発生率は30%を超えると受容体占拠率に関わらず頭打ちになります(図2)。そのため、インペアード・パフォーマンスの有無は眠気のみで判断できないと考えられます。

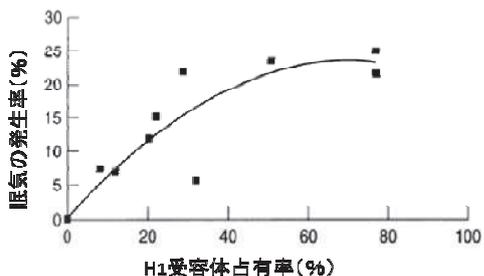


図2. 眠気とH1受容体占有率の関係<sup>3)</sup>

インペアード・パフォーマンスの測定には、コンピューターシミュレーションゲームや心理学的課題の反応時間などが用いられます。諸外国では鎮静性抗ヒスタミン薬のインペアード・パフォーマンスはアルコールと比較して研究されることが多く、血液中アルコール濃度50mg/dL(ウイスキーシングル3杯程度)とクロルフェニラミン2mgは同等とされています<sup>1)</sup>。

米国では抗ヒスタミン薬内服中の運転は州によっては禁固刑などの厳しい処分が科せられることがあります。日本ではインペアード・パフォーマンスを引き起こす運転中の携帯電話及びアルコールなどは厳しく制限されていますが、薬物に関しては規制がありません。インペアード・パフォーマンスという言葉について米国の一般人の76%は知っていますが、日本では6%程度とまだ認知度が低いことも重要な問題です<sup>1)</sup>。

### ○抗ヒスタミン薬

抗ヒスタミン薬とヒスタミン受容体占有率の関係を図3に示します。ヒスタミン受容体の占有率によって鎮静性、軽度鎮静性、非鎮静性に分類されています。

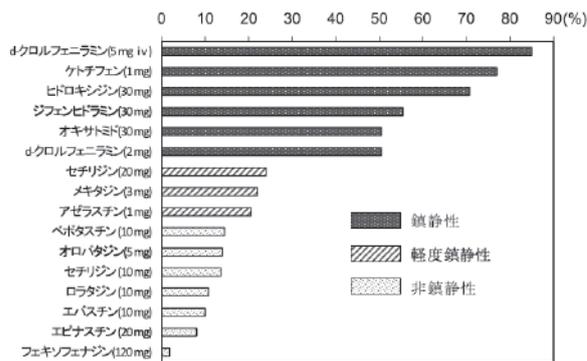


図3. 抗ヒスタミン薬のH1受容体占有率<sup>4)</sup>

抗ヒスタミン薬の中で自動車の運転に関して使用上の注意などの記載がないものはアレグラ(フェキソフェナジン)とクラリチン(ロラタジン)になります。両剤ともワープロ入力と運転シミュレーターに及ぼす影響が検討されており、その影響はプラセボと同等であったと添付文書に記載されています。

## ○添付文書上の記載

添付文書には自動車の運転等危険を伴う機械の操作について「操作に従事させないよう十分注意すること」と「操作の際には注意させること」の二つに分類されます。記載方法に明確な基準はないと考えますが、以下は前者を「運転不可」、後者を「運転注意」として記載します。また、スペースの関係上、以下は先発商品名のみで記載致します。

## ○抗ヒスタミン薬以外の薬剤

## ・自動車事故が報告されている薬剤

ビ・シフロール、レキップ、ミラベックス、ドミン、ニュープロパッチは突発性睡眠の副作用があり、警告欄にも記載されています。その他、リリカ、チャンピックス、トラマール、トラムセットは眠気・めまい・意識消失の副作用のため運転不可です。

## ・精神神経用薬

抗精神病薬、抗うつ薬、抗てんかん薬、睡眠薬などは眠気を引き起こすため、運転不可となっています。抗パーキンソン病薬のうち、前述したドパミン受容体作動薬の他、ネオドパストン、コムタンにも突発性睡眠への注意喚起があり、運転不可です。

## ・医療用麻薬

眠気を引き起こすため、運転不可です。

## ・筋緊張改善薬

テルネリン、ミオナール等は反射運動の低下や眠気を起こす作用があり、運転不可です。

## ・消化器官用薬

ブスコパンやロートエキスでは視調節障害、プリンペランやロペミンでは眠気・めまいが起きることがあり、運転不可です。なお、チアトン、ナウゼリンでは運転注意の記載となっています。

## ・抗菌薬、抗ウイルス薬

アベロックスでは失神・意識消失・めまい等が、デノシン、バリキサでは痙攣・鎮静・めまいが、ミノマイシンではめまい等が現れることがあるため、運転不可です。ブイフェンドは霧視等の視覚症状が回復するまで運転不可です。

## ・抗悪性腫瘍薬

タキソール・ワンタキソテール・トーリセルは薬剤の溶解液にエタノールが入っており、影響がなくなるまで運転不可です。サレド・レブラミド・

ベルケイドでは眠気・めまい・徐脈・起立性低血圧・霧視などのため、運転不可です。グリベック、タシグナ、スーテント、アリミデックス、アロマシンについては運転注意となっています。

## ・片頭痛薬

薬剤もしくは片頭痛そのものにより眠気が起こることがあり、運転不可です。

## ・インターフェロン

ペガシスやベグイントロンではめまい・錯乱・傾眠・疲労を引き起こすことがあり、運転不可です。

## ・鎮咳薬

アストフィリン、コデイン、メジコンでは眠気・めまいのため運転不可です。

## ・循環器官用薬

抗不整脈薬のアスペノン、シベノールではめまい・ふらつきのため、運転不可です。

## ・NSAIDs

インフリー、モービックなどに眠気・めまい・目の調節障害のため運転不可の記載があります。

## ・その他

過活動膀胱治療薬のバップフォー、嫌酒薬のシアナマイド、排卵誘発剤のクロミッド、点鼻の抗アレルギー薬でも運転不可となっています。運転注意の薬剤として、低血糖を引き起こす糖尿病薬(SU剤、インスリン等)や、血圧低下作用を有する降圧剤・利尿剤等が該当します。

## ○最後に

以上に挙げた薬剤以外にも運転不可及び運転注意の薬剤が多くあります。本稿における医薬品の情報は平成25年6月末の添付文書に基づいています。厚生労働省からの通知に「添付文書の見直し作業を進めている」との記載があるため、今後の情報に十分注意する必要があります。

(文責 朝賀純一、工藤正樹、岩渕修)

## 参考文献

- 1) 谷内一彦 臨床免疫・アレルギー科 50 (1), 46-51, 2008
- 2) Gilmore TM. et al. Am.J.Indust. Med:30, 234-9, 1996
- 3) Yanai K et al. Clin Exp Allergy. 29 suppl 3, 29-36, 1999
- 4) 古本翔三 Drug Delivery System. 26 (4), 401-9, 2011
- 5) 各種添付文書

写

薬食総発0529第2号  
 薬食安発0529第2号  
 平成25年5月29日

各 

都	道	府	県		
保	健	所	設	置	市
特	別	区			

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局総務課長  
 （ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬食品局安全対策課長  
 （ 公 印 省 略 ）

#### 医薬品服用中の自動車運転等の禁止等に関する患者への説明について

今般、平成25年3月22日付けで、総務省より厚生労働省に対し「医薬品等の普及・安全に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」が行われ、医薬品の副作用による保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から添付文書の使用上の注意に自動車運転等の禁止又は自動車運転等の際は注意が必要とする旨（以下「自動車運転等の禁止等」という。）の記載がある医薬品について下記の措置を講ずる必要があるとの所見が示されました。

つきましては、貴管下医療機関、薬局等に対し、添付文書の使用上の注意に自動車運転等の禁止等の記載がある医薬品を処方又は調剤する際は、医師又は薬剤師から患者に対し、必要な注意喚起が行われるよう、周知方お願いいたします。

なお、同勧告において、意識障害等の副作用がある医薬品について、自動車運転等の禁止等の記載を検討し、記載が必要なものについて速やかに各添付文書の改訂を指示するよう所見が示されました。

この所見に基づき、現在、添付文書の見直し作業を進めておりますが、添付文書の改訂が必要な場合、通知により示す予定ですので、ご留意頂きますようお願いいたします。

#### 記

添付文書の使用上の注意に自動車運転等の禁止等の記載がある医薬品を処方又は調剤する際は、医師又は薬剤師からの患者に対する注意喚起の説明を徹底させること。

## 知っておきたい医薬用語 (60)

### ▶下部尿路機能障害

下部尿路は、膀胱及び排尿路からなり、蓄尿機能と排尿機能の相反する二つの機能をもつ。これら機能が失調した状態、蓄尿機能障害と排尿機能障害を包括するものと定義されている。排尿症状のみを狭義の下部尿路機能障害と呼ぶことがある。

### ▶蓄尿機能

蓄尿機能とは、①ある程度尿がたまると尿意を感じる機能、②尿意を感じてからもしばらくは我慢できる機能、③腹圧が加わっても、尿意を感じても、尿失禁をしない機能を指す。

### ▶蓄尿症状

蓄尿症状とは、蓄尿機能が失調することにより現れる症状で、昼間頻尿、夜間頻尿、尿意切迫感、尿失禁などがある。

昼間頻尿；日中の排尿回数が多い状態。回数については明確に定義されていないが概ね8回以上とされている。

夜間頻尿；夜間に排尿のため1回以上起きなければならない状態。

尿意切迫；尿意が急に起こり、抑えられない状態。

尿失禁；尿が不随意に漏れる状態。

### ▶排尿機能

排尿機能とは、①随意的に排尿を開始できる機能、②腹圧をかけなくても勢いよく尿を排出できる機能、③排尿中に尿線のある程度中断できる機能、④残尿感なく排尿できる機能を指す。

### ▶排尿症状

排尿症状とは、排尿機能が失調することにより現れる症状で、尿勢低下、排尿遅延、腹圧排尿、終末滴下などがある。

尿勢低下；排尿される尿の勢いが弱い状態。

尿線分裂、尿線散乱、尿線途絶；排尿される尿の軌道が分裂したり、散乱したり、1回以上途切れたりする状態。

排尿遅延；排尿開始が困難で、排尿準備ができてから排尿開始までに時間がかかる状態。

腹圧排尿；排尿開始、尿線の維持または改善のために、腹圧をかける必要がある状態。

終末滴下；排尿の終了が延長し、尿が滴下する程度まで尿量が低下する状態。

### ▶排尿後症状

排尿機能の失調により、排尿直後に現れる症状で、残尿感、排尿後尿滴下などがある。

残尿感；排尿後に膀胱が完全に空になっていない感じがする状態。

排尿後尿滴下；排尿直後に不随意的に尿が出てくる状態。

## ちょっと教えて！ 最近の話題

### 排泄ケアから慢性尿失禁の行動療法

高齢者に最も多くみられる排尿障害は、尿失禁である。一過性の尿失禁は、原因を取り除くことで症状改善がみられるが、慢性尿失禁は患者のQOLを著しく低下する。そこで、排泄ケアの中心となっている行動療法を紹介する。

①排尿介助；一定時間ごとにトイレに誘導する時間排尿介助、生活の中の適切な時間にトイレに誘導するパターン排尿誘導、排尿習慣を再度身につけるためのサポート。

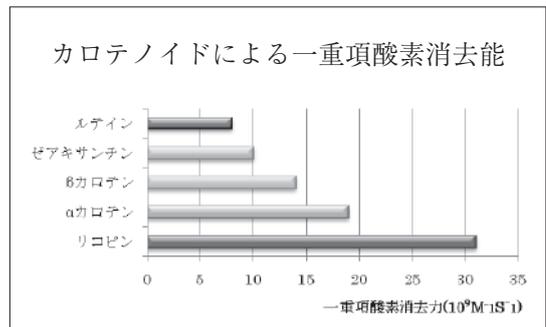
②膀胱訓練；排尿状態に合わせて、日中2～3時間ごとの排尿時間を設定し、尿意を感じても気を紛らわすなどして排尿間隔を延ばす訓練。

③骨盤底筋訓練；肛門や膣周囲の筋肉を中に引き込むように収縮させる訓練で、尿道括約筋を鍛える。

**分類** 植物由来

**概要** リコピンは、トマト、ピーマン、ニンジンなどの野菜やスイカ、ピンクグレープフルーツ、アンズ、グァバなどの果物に含まれる赤い色素でカロテノイドの一種である。トマトに最も多く含有され、ヒトでは、血清、肝、副腎、肺、前立腺、皮膚等に、他のカロチノイドよりも高濃度で存在する。  
近年、リコピンの「抗酸化作用」、「細胞増殖阻害作用」等が注目され、美白、ダイエット、癌予防、動脈硬化予防、血糖値低下、黄斑変性発症予防等に効果があるとされ話題になっている。

**特徴** リコピンは、代表的なカロチノイドの中でも、活性酸素の一種である一重項酸素を消去する作用が強く、このことから様々な病気予防効果が期待されている。  
また、リコピンは他のカロチノイドとは異なり、体内に入ってもビタミンAに変換されないため、ビタミンA作用をもたない。



**安全性** リコピン含有サプリメントの使用による安全性については、科学的根拠が得られていないが、トマトやトマト製品について副作用発症の報告はない。野菜や果物を多く含む食事は、健康上の有益であることから推奨されている。  
リコピンやトマトに対するアレルギーや過敏症がある場合があるので、注意が必要である。一般には、通常の食品に含まれるリコピンの量を摂取する場合は、安全であると思われる。妊娠及び授乳期においては、リコピンのサプリメントとしての使用は避けることが望ましい。また、リコピンは、すでに発症している前立腺がんを悪化させる可能性があるとの報告があるので、解明が進むまで、前立腺がんと診断された場合には、摂取すべきではない。

**相互作用** HMG-CoA還元酵素阻害薬（スタチン類）とリコピンを併用すると作用が増強される可能性がある。  
ルテインとリコピンを併用すると、それぞれを単独で摂取した場合よりも高い抗酸化活性がえられることが報告されている。  
ビタミンE（α-トコフェロール）とリコピンを併用すると、相乗作用により前立腺の癌細胞増殖を抑制することが報告されている。  
多くの低脂肪食品に用いられている代替油脂オラストラ（Olean）は、血清中リコピン濃度を最大30%低下させる可能性があるとの報告がある。

**1日摂取量の目安**

前立腺がん；1回15mgを1日2回。  
口腔白板症；1日8mgまたは4mg（特定のサプリメント）。  
運動誘発性喘息の予防；1日30mg。

**参考資料**

「健康食品」の安全性・有効性情報；独立行政法人国立健康・栄養研究所, 2012  
「健康食品・サプリメント [成分] のすべて」ーナチュラルメディシン・データベースー  
；田中平三ほか監訳, 日本健康食品・サプリメント情報センター, 同文書院, 2012  
いわゆる健康食品・サプリメントによる健康被害症例集；日本医師会監修, 同文書院, 2011  
サプリメント事典；日経ヘルス編, 日経BP社, 2004  
機能性食品素材便覧；清水俊雄, ほか編著, 薬事日報社, 2004



保険薬局 匿名

息子が幼稚園に入園した年の出来事。

ある日、園から夏祭りの案内が届きました。案内には『夏祭り当日は浴衣着用の事』とあります。

子供の浴衣姿、可愛いだろ～とわくわくしながら浴衣を探しに出かけたのですが、女の子の浴衣は華やかで種類もたくさんあるのに比べ、男の子の浴衣は色や柄のパターンがほとんど同じでどうもピンとこない…(—)

息子のイメージとピッタリなものがなかなか見つからなくて悩んでいたところ、お友達のお母さんから「浴衣の手作り教室に行ってみない？」との誘いがありました。

「手作りなら思い通りの浴衣が作れる！」

…家庭科が得意でない事を忘れ、無謀なチャレンジを決意した私。自分の不器用さを改めて思い知らされながらも一針一針縫い続け、1ヶ月後、ようやく完成しました。

そして、夏祭り当日。

手作りの浴衣を着て、小さな体で覚えたばかりの盆踊りを一生懸命披露する息子を見て感無量！息子の成長ぶりと、頑張った自分に涙した、思い出深い夏祭りとなりました。



保険薬局 T.R

私の夏祭りの思い出は、小学校の頃の思い出が一番印象に強く残っています。

小学校の頃は、毎日何をして遊ぼうかと遊ぶことしか考えていませんでした。夏祭りは夜遅くまで遊ぶことができるので、遊ぶためにはよい口実でした。

夏祭りという特別な空間は食べ物をより一層おいしく感じさせました。

いいことばかりではありませんでしたが、今いいことも悪いことも含めて、全てが良き思い出だと思います。

今、夏祭りに行くとその場を楽しむという気持ちもありますが、昔を思い出し、懐かしい気持ちになります。

これから年齢を重ねていく上で、それぞれの年代で夏祭りを楽しんでいけたらいいと思います。



保険薬局 S

私の住んでいる町には、夏に宵宮や花火大会と言った催し物が昔からあります。私が小さかったころは浴衣を着せてもらって色とりどりの出店を回るのが楽しみでした。金魚すくいや綿あめ、食べた後の舌の色で何味食べたかわかる着色料満載のかき氷、お腹を壊しそうな生焼けのお好み焼きなど子供の心をくすぐるものの宝庫でした。そうそう、カラーひよこってのもありましたね。様々な色のふわふわのヒヨコが箱の中でピヨピヨピヨ…。あれって今なら動物虐待？買ってしばらくすると普通の鶏になっちゃうのに、決して卵なんか産まないのに、欲しくてたまらない私の腕を母は引きちぎらんばかりにひっぱり、決して立ち停まることなくスタスタ歩いて行ったのを覚えています。金魚すくいで釣った可愛い金魚は1年後には驚くほど大きくなり、なんであんたのために水槽買い換えなきゃいけないのさ！と文句の一つも言いたくなりました。

また、花火大会はお盆の行事の一環として存在していたように思います。家族皆でお墓参りをしてスイカやとうきびを食べながら夜空を見上げて音と花火のズレに耳を塞いで楽しんだものです。小学校の時、「この花火、裏から見たらどうなっているんだろうね？」と言って大笑いされた記憶

## テーマ：～夏祭りの思い出～



があります。向日葵の裏側のように、シャワーヘッドの付け根のように見えるもんだと思っていたのでした。

いつの頃からか、宵宮は若者たちが集まって騒ぐ場所になり、死者の霊を弔う灯籠流しと一緒に行われていた花火大会もお盆時期の開催ではなくなりました。これでいいんだべか？と思う今日のごろです。

でも、夏の夜、けだるい空気の中遠くから祭囃子や人の声が聞こえてくるとなんだかわくわくしてしまうお祭り好きの私なのでした。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 匿名

人混みの嫌いな私にとって、夏祭りにはあまり良い思い出はありません。

高校生の時、さんさ祭りの最中に大通りに行ってしまい、自転車を押して歩かなければならず、帰宅が遅くなった事など、ネガティブな出来事しか思い浮かばないのですが、以前住んでいたアパートの近くで、毎年恒例の花火大会があった時の事です。先輩に「花火が始まると、毎年雷が鳴り始めて、雨が降ってくるんだよ」と聞かされていて、当日どうなるだろう？とっていました。花火が始まり、ドーン!という爆音と閃光に部屋の窓はガタガタと揺れ、その数分も経たないうちに、雷のピカッ・ゴロゴロと始まり、土砂降りの雨も降ってきました。先輩の話は本当だったのです！それでも花火大会は続行。花火の光・音、そして雷の光・音が交互に感じられる不思議な体験でした。

そのアパートには1年位しかいなかったのですが、翌年の状況は分らないのですが、今でも私の夏祭りの面白い思い出です。

次号の「話題のひろば」のテーマは、『最近感じたジェネレーションギャップ(職場編)』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで  
FAX: 019-653-2273  
E-mail: ipa1head@rose.ocn.ne.jp  
(アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・イー・ディー)

### 投稿について

\*ご意見の掲載に当り記録について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

- (1) 記録について
  - ①フルネームで
  - ②イニシャルで
  - ③匿名
  - ④ペンネームで
- (2) 所属について
  - ①保険薬局
  - ②病院診療所
  - ③一般販売業
  - ④卸売販売業
  - ⑤MR
  - ⑥行政
  - ⑦教育・研究
  - ⑧その他

\*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

## 合氣の心

一関薬剤師会 矢部 文彦

合氣道を始めて4年になる。学生の頃からいつかやってみたいと思っていたが、そんなハイカラな武道が地元の田舎にあるわけもなく、部活にも無かった為あきらめていた。しかし4年前のある日、車で国道沿いを運転していたら、電信柱に「合氣道教室生徒募集中」の看板を見つけ「これはっ!!」と思い、早速見学希望の電話を入れた。

2009年1月、正月ボケも治らない初旬に私は道場の見学に行った。運命の人に巡り合えたかのような高揚感のまま、道場の扉を開けたら、そこで目にした光景に言葉を失った。大の大人（おじさん）達が2人1組になり、手を握り合ってじっと見つめあっていた。何を語るでもなくただひたすら手を握り合い、お互いを凝視している。「やばいっ」直感的に私は感じた。これは合氣道の名で信者をつるカルト宗教に違いない。さらに正面の壇上には大きく「氣」と書かれた看板が置かれており、その横にいかにも教祖っぽい人が立っていた。「ああ～どうしよう、来る所間違えた、どうやって立ち去ろう」と思案していた私に、その教祖っぽい人が近づいてきた。「見学の方（教祖）?」「あっはい（私）」「気兼ねなく見ていってくださいね（教祖）」壇上にいた時の厳しい表情とは異なり、何とも柔和で優しい表情を浮かべながら話しかけてきた。この笑顔に心を許して入会するのだろうか、そんなことを思いながらその後30分、私は立ち去るきっかけを作れず、ずっと座りながら見学していた。その間おじさん達がやっていたのは手を握り合うことと正座して瞑想する事。「ああ～このままでは僕も洗脳されてしまう、何か理由をつけて帰ろう」そう決意し、立ち上がりかけた私にまた教祖が近づいてきた。「私の手を力いっぱい握ってみてください」そう私に言って手を差し出してきた。「動かないように本気で掴んでくださいよ」そう言われたので、私はこの際だから握りつぶすくらい本気で握ってやろうと思い、教祖の手をつかんだ。その瞬間私の体は床の上に仰向けになって倒れていた。何が起こったか理解できないまま呆然としていたら「もう一度」と言われ、立ち上がり再び手をつかみに行くと……。その後何度も転んだ私を見て教祖が一言「これが合氣道です」。

合氣道の魅力に触れた私はそれ以来道場に通い、練習を重ねた。私が最初に指導を受けた教祖っぽい人はその道場の館長で東北では高名な方であった（失礼しました）。道場に来ている生徒は市役所職員、居酒屋店長、消防士、中学生など職種も年齢も実に多彩で、分野の異なる人と会話する事も道場に通う楽しみの一つになっている。また、練習も非常に有意義であり、技はもちろん、正座、立ち姿、礼儀など日常に必要な所作も養える。

しかしある日、合氣道を習っていると薬剤師仲間と言ったら「そんな科学的根拠のないものを」なんて嘲笑された。やはり専門職、しかも理数系となると視野が狭くなるものだなとふと思った。確かに我々の仕事は数ある情報を精査してより確実性のあるものを選択し、それを積み重ねることで意思決定を行うまさに「科学的根拠のあるものを提供する仕事」である。しかしながら宇宙の構成、人類の進化、アルツハイマー型認知症の発症機序などなど、この世界では圧倒的に「科学的に立証されていないもの」の方が多いのである。でも現実存在している。ならば否定から入らず、経験しようではないか。それこそ科学的根拠を積み重ねる一歩ではないか！と反論する勇気もなく、心の中で毒づいた。

まあ、何はともあれ私ももう少しで「段位」が取れる所まで来ている。小難しいことは考えず、謙虚に誠実に合氣道をこれからも学んでいこうと思う。豊かな人生を送るために。

◇ ◇ ◇  
 次回は一関薬剤師会の藤澤 明弘先生 にお願いました。



## 職場紹介



### リリイ薬局北上店（北上薬剤師会）

当社シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（旧：株式会社仙台調剤→平成25年3月より社名変更）は、岩手県内には6店舗、東北エリア・北海道エリアを中心に計29店舗と、地域に根ざした薬局を目標に取り組んでいる会社でございます。

はじめに、リリイ薬局の由来は、当社の企業スピリットにもなる『一生（LifeTime）勉強（Learning）、一生感動（Impression）、一生青春（Youth）』のスローガンから、頭文字「LLIY=リリイ」をとり命名した、社員のあつい思いが詰まった店名でございます。

その中でもリリイ薬局北上店は、「リリイ」の名前で誕生した当社で5番目の1番新しい店舗になります。

当店スタッフは、4名（薬剤師2名、事務2名）。出来たばかりの新しい店舗に包まれ、身も心もフレッシュ（平均年齢33歳）？な気持ちで日々業務に取り組んでおります。

お薬の相談は勿論の事、ご近所の方には、「お茶しに来たよ!!」と足を運んでいただけるような親しみのある薬局を目標に、まずは、お客様第一優先の精神で、スタッフの笑顔と懇切丁寧な対応に心がけ、どなた様にとっても居心地の良い空間にできればと考えております。（実際に、お飲み物も用意してお待ちしております!!）

所在地としましては、県道252号線と東北自動車の交わる場所に位置し、地域の機関病院となる「岩手県立中部病院」まで約2.5キロ、産婦人科、内科、心療内科の診療を中心とした「さやかクリ

ニック」のすぐ近くになります。（茶色の看板・茶色のちょっととがった三角屋根が目印です!!）

今後の活動目標としましても、薬剤師会・薬学部会開催行事に、積極的に参加させて頂き、地域医療の中心となる皆様より、さまざまな事を学んでいきたいと思っております。

出来たばかりの若い薬局ではございますが、スタッフ一同、地域医療に貢献できるよう努めて参ります。今後とも宜しくお願い申し上げます。



〒024-0001北上市飯豊20-123-1

TEL：0197-72-6691 FAX：0197-72-6692

### あすなる薬局（宮古薬剤師会）

岩手県の宮古市、駅から歩いて10分（走れば5分）位の所にあるあすなる薬局は先日、開局5周年を無事に迎えることができました。先輩薬局先生方のご指導ご支援いただき、また関係各機関のご協力ご声援、まことに感謝しております。折角のご恩に応えるためにも、地域の皆様の健康維持と次世代へのバトンタッチをスムーズに行けるよ

う、日々仕事をしております。

現在は通常業務に加え、特に次の2点に重点を置いて活動中です。一つは宮古市で展開準備している「医療情報ネットワーク（サーモンケアネット）」のスムーズな導入。導入前会議などに積極的に参加させていただき、保険薬局薬剤師の立場や意見を述べさせていただくと同時に、他の業

種の先生方との意見交換を行うこともできました。明日からの宮古市の医療介護システムが劇的に変わる、ということは難しいですが、一步一步良い方向へ進めていければ、という計画に沿って動いております。

もう一つは予防・養生について。現在の所、医療費高騰、TPPやネット解禁など、世の中を騒がせていることで右往左往しがち。しかし、せっかく薬局に来ていただいている方やその家族の方が元気に毎日を過ごせるようにお話しを伺い、商品の相談販売だけでなく生活や運動の助けになるように努めています。病気になりにくい、という

よりも「元気に過ごす」ことに重点を置いてお話ししています。

そんなあすなろ薬局。街角薬局として、よろず相談を受けられるよう、普段からわかりやすい説明を心がけています。薬や健康の問い合わせだけでなく、家電や気候、他言語でも体当たりで説明してわかってもらえる薬局が目下の目標です。これからもご近所から頼りにされるように、ゆっくりではありますが進めていきます。

〒027-0074宮古市保久田3-9  
TEL：0193-65-6050 FAX：0193-65-6051



(会員の動き (平成25年 5月 1日 ~ 平成25年 6月30日))

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

(5月 入会)

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年度
盛岡	7	海老澤 真理奈 川久保病院	020-0835	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305	019-635-2132	岩手医科 H24
		平賀 彩江子 本町薬局					020-0015
盛岡	6	北條 彩菜 のぞみ薬局	020-0107	盛岡市松園2-3-3	019-662-7733	019-662-8900	東北薬大 H24
		高橋 昌仁 ほしがおか・花城薬局					025-0065
北上	7	小野寺 春菜 岩手県立中部病院	024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	東北薬大 H24
		城戸 直人 岩手県立中部病院					024-8507
北上	4	柴田 哲郎 リリィ薬局北上店	024-0001	北上市飯豊20地割123-1	0197-72-6691	0197-72-6692	東北薬大 H13
		及川 嵩人 岩手県立胆沢病院					023-0864
奥州	7	高橋 紗世 岩手県立胆沢病院	023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61	0197-24-4121	0197-24-8194	岩手医科 H24

地域	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤務先						卒業年度	
一関	7	八重樫 千 晶		029-0192	一関市狐禅寺字大平17	0191-23-3452	0191-23-9691	岩手医科	
		岩手県立磐井病院						H24	
気仙	7	安 樂 早 希		022-8512	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	岩手医科	
		岩手県立大船渡病院						H24	
気仙	6	一 宮 真由美		022-0002	大船渡市大船渡町字山馬越175-4	0192-27-0293	0192-27-0430	星薬大	
		コスモ薬局中央店						H3	
気仙	6	菅 野 美由紀		029-2207	陸前高田市小友町字西下58-3	0192-56-4433	0192-56-4434	東北薬大	
		小友調剤薬局						H15	
宮古	4	坪 井 良 幸		027-0096	宮古市崎鍬ヶ崎第1地割11-33	0193-71-1289	0193-63-8167	東北薬大	
		宮古調剤薬局						H15	
久慈	7	柚 悠華子		028-8040	久慈市旭町10-1	0194-53-6131	0194-52-2601	岩手医科	
		岩手県立久慈病院						H24	
久慈	6	山 内 拓 也		028-0014	久慈市旭町9-127	0194-61-1888	0194-61-1777	北薬大	
		サンケア薬局県立久慈病院前店						H19	
二戸	7	上 山 裕 人		028-6193	二戸市堀野字大川原毛38-2	0195-23-2191	0195-23-2834	岩手医科	
		岩手県立二戸病院						H24	

(6月 入会)

地域	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤務先						卒業年度	
盛岡	7	佐々木 拓 弥		020-8505	盛岡市内丸19-1	019-651-5111	019-654-7560	北医療大	
		岩手医科大学附属病院						H19	
盛岡	7	佐 藤 友 美		020-0103	盛岡市西松園3-22-3	019-662-0100	019-662-0124	岩手医科	
		松園第二病院						H24	
盛岡	7	信 田 磨 堯		020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	岩手医科	
		岩手県立中央病院						H24	
花巻	4	笹 木 聖		025-0016	花巻市高木15-18-13	0198-41-1522	0198-41-1523	青森大	
		たかき薬局						H20	
奥州	7	佐 藤 将 太		029-4201	奥州市前沢区古城字丑沢上野100	0197-56-6111	0197-56-6112	東北薬大	
		美希病院薬剤科						H24	
釜石	7	山 崎 優 子		026-0025	釜石市大渡町3-15-26	0193-31-2300	0193-31-2301	東北薬大	
		釜石のぞみ病院						S60	
久慈	6	村 澤 亨		028-0014	久慈市旭町10-61-1	0194-61-1360	0194-52-7051	東北薬大	
		キング薬局						S61	

(5月 変更)

地域	氏名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	芦 川 勲	地域	旧地域 北上
盛岡	小 川 敦 子	勤務先	無従事
盛岡	小山田 良 湖	勤務先	〒020-0857 盛岡市北飯岡1-2-71 本宮センター薬局 電話019-656-5867 FAX019-656-5868
盛岡	熊 谷 美 保	氏名	旧姓 梁川
盛岡	曾我部 靖 雄	勤務先	〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地7地割206-5 ほおずき薬局 電話0198-46-1410 FAX0198-46-1401
盛岡	高 田 智 美	勤務先	無従事
盛岡	新 妻 龍 子	勤務先	〒028-4303 岩手町大字江刈内10-49-1 オーロラ薬局沼宮内店 電話0195-61-3883 FAX0195-62-6868

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	宮手 義和	勤務先名称	一般社団法人岩手県薬剤師会検査センター
盛岡	吉田 雄樹	勤務先名称	一般社団法人岩手県薬剤師会検査センター
花巻	高橋 清夫	勤務先	〒025-0037 花巻市太田第51地割220-1 銀河薬局太田店 電話0198-39-1250 FAX0198-39-1251
花巻	長沼 和洋	勤務先	〒028-0523 遠野市中央通り6-15 つくし薬局遠野店 電話0198-63-1717 FAX0198-62-7800
花巻	福田 敏也	勤務先及び地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14-74 岩手県立遠野病院 電話0198-62-2222 FAX0198-62-0113 旧地域 北上
北上	浅野 裕子	勤務先	〒024-0094 北上市本通り2-1-32 びーす薬局 電話0197-61-2411 FAX0197-64-3222
北上	村岡 雅江	氏名	旧姓 齊藤
奥州	河東田 利香	勤務先及び地域	〒023-1103 奥州市江刺区西大通り9-5 調剤薬局ツルハドラッグ江刺店 電話0197-31-1526 FAX0197-31-1526 旧地域 花巻
奥州	黒田 麻遊美	勤務先住所	〒023-0802 奥州市水沢区大畑小路109-1
奥州	竹内 さかえ	勤務先	〒029-4208 奥州市前沢区字立石187-3 アイン薬局前沢店 電話0197-47-5325 FAX0197-41-3366
気仙	村上 貴弘	勤務先	〒029-2207 陸前高田市小友町字西下58-3 小友調剤薬局 電話0192-56-4433 FAX0192-56-4434
釜石	照井 絹子	勤務先	無従事
宮古	三浦 公成	勤務先	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎第五地割1-6 (株)バイタルネット宮古支店 電話0193-63-5566 FAX0193-64-0122

(6月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	澤田 香奈	勤務先	〒020-0401 盛岡市手代森9-70-1 未来の風せいわ病院 電話019-696-2055 FAX019-696-4185
盛岡	関根 ゆみ	勤務先及び地域	〒028-4125 盛岡市玉山区好摩字夏間木102-14 好摩薬局 電話019-669-3330 FAX019-682-2727 旧地域 北上
盛岡	津島 太陽	勤務先	〒028-6101 二戸市福岡字長嶺47-5 くるみ薬局 電話0195-22-4033 FAX0195-22-4034
盛岡	中村 和人	勤務先名称	(株)ラパナ
盛岡	堀川 庸介	勤務先	〒028-7111 八幡平市大更24-1-135 大更調剤薬局 電話0195-70-1320 FAX0195-70-1321
盛岡	宮田 ゆき	勤務先	〒020-0122 盛岡市みたけ2-7-15 東邦薬品(株)盛岡営業所 電話019-646-7130 FAX019-641-4751
盛岡	山口 哲朗	勤務先及び地域	〒025-0092 花巻市大通り1-10-28 広田薬品花巻駅前薬局 電話0198-41-1778 FAX0198-41-1777 旧地域 二戸
花巻	佐藤 育夫	勤務先	〒025-0016 花巻市高木18-69-1 こしおう薬局 電話0198-21-3005 FAX0198-21-3006
花巻	内藤 富美子	勤務先	〒025-0092 花巻市大通り1-10-28 広田薬品花巻駅前薬局 電話0198-41-1778 FAX0198-41-1777
北上	葛巻 秀和	勤務先	〒023-0864 奥州市水沢区龍ヶ馬場27-5 アイン薬局胆沢店 電話0197-51-5030 FAX0197-51-5031
北上	駿河 幸	勤務先	〒024-0094 北上市本通り2-1-32 びーす薬局 電話0197-61-2411 FAX0197-64-3222
北上	三浦 正樹	勤務先	〒024-0071 北上市上江釣子15-57-2 キセキレイ薬局 電話0197-72-7735 FAX0197-72-7736
奥州	小野 真理	勤務先名称 及び電話	(株)環境保全サービス 電話0197-25-7522
奥州	梶山 恵津子	勤務先及び地域	〒023-1114 奥州市江刺区川原町3-14 川原町薬局 電話0197-35-8001 FAX0197-35-8003 旧地域 盛岡
奥州	高橋 祥子	勤務先	〒023-0053 奥州市水沢区大手町3-1 奥州市総合水沢病院 電話0197-24-9091
一関	阿部 佳子	勤務先	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平125-13 やまぶき薬局 電話0191-31-1772 FAX0191-31-1550
一関	高橋 功	勤務先	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平123-2 一関ドライブスルー薬局 電話0191-31-8805 FAX0191-31-8806

地域	氏名	変更事項	変更内容
一関	平山 郁子	勤務先	〒021-0854 一関市西沢37-3 かりん薬局 電話0191-31-1331 FAX0191-31-1333
一関	三神 祐一郎	勤務先及び地域	〒021-0055 一関市山目字泥田19-4 こぶし薬局 電話0191-33-1233 FAX0191-33-1222 旧地域奥州
気仙	伊勢 晶子	勤務先	〒022-0003 大船渡市盛町字館下3-6 つくし薬局大船渡店 電話0192-25-1180 FAX0192-25-1921
気仙	木村 哲朗	氏名	旧姓 廣田
釜石	西館 孝太	勤務先	〒028-1121 大槌町小槌第23地割字寺野23-1 つくし薬局大町店 電話0193-42-8500 FAX0193-42-8501
久慈	中村 重志	勤務先及び地域	〒028-8042 久慈市八日町1-1 岩手県久慈保健所 電話0194-53-4987 FAX0194-52-3919 旧地域花巻

### 5月退会

(盛岡) 秋田 悠里、吉田 博 (花巻) 佐藤 光彦、長谷川明人 (気仙) 熊谷 梅作  
(久慈) 三浦 桂吾

### 6月退会

(盛岡) 阿部 真一 (北上) 喜多川 大 (一関) 波紫 祐哉 (宮古) 高橋 政文  
(二戸) 大久保さおり、東山 倫子 (賛助) 井口 潤一 (永井中央薬局)

### 会員数

	正会員	賛助会員	合計
平成25年6月30日現在	1,671名	93名	1,764名
平成24年6月30日現在	1,663名	99名	1,762名



## 保険薬局の動き

### 新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
北上	H25.06.01	キセキレイ薬局	馬場 正昭	024-0071	北上市上江釣子15-57-2	0197-72-7735
二戸	H25.07.01	つくし薬局一戸店	西館 孝雄	028-5312	二戸郡一戸町一戸字向町109	0195-43-3096



## 求人情報

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
25.6.25	保険薬局	北上市村崎野17	フォレスト薬局 北上店	9:00~18:00	-	土日祝祭日	パート可
25.6.25	保険薬局	盛岡市中太田泉田	フォレスト薬局 盛岡店	9:00~18:00	9:00~18:00	日曜、祝日 他シフト制で週1日	パート可
25.6.25	保険薬局	奥州市前沢区古城字比良	フォレスト薬局 前沢店	8:30~17:30	8:30~17:30	日曜、祝日 他シフト制で週1日	パート可
25.6.25	保険薬局	花巻市石鳥谷町新堀8	フォレスト薬局 石鳥谷店	8:30~17:30	8:30~17:30	日曜、祝日 他シフト制で週1日	パート可

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
25.6.12	その他	盛岡市盛岡駅西通2	北日本ヘア・スタイリストカレッジ	週2日 1回3～6時間	-		「美容保健」「衛生管理」の講師
25.6.12	保険薬局	盛岡市上田字松屋敷	こなん薬局	9:00～18:00	8:30～13:00	日祝祭日 水、金午後隔週交代休	
25.5.25	保険薬局	盛岡市青山2	薬局ボラリス	9:00～18:00	9:00～18:00	日・月曜日 変形労働時間制	パート可
25.4.30	保険薬局	盛岡市上田1	リーブ薬局	9:00～18:00 10:00～19:00	9:00～13:00	日・祝祭日 土曜日交代制	
25.4.30	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	9:00～18:00 10:00～19:00	9:00～13:00	日・祝祭日 土曜日交代制	
25.4.23	病院	盛岡市本町通1	内丸病院	9:00～18:00	8:30～12:30		条件は協議により決定
25.4.10	病院	北上市村崎野16	花北病院	8:30～17:30	-		定年退職した方を希望
25.4.23	保険薬局	宮古市実田2	ミドリ薬局	応相談	応相談	日祝祭日	パート可
25.3.25	保険薬局	一関市山目字中野63	かめちゃん調剤薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日	パート可
25.2.25	保険薬局	釜石市只越町2	只越調剤薬局	9:00～18:30	9:00～14:00	日祝祭日	パート可
25.2.25	保険薬局	盛岡市肴町6	村源薬局	9:00～19:00	-	応相談	パート 1日5時間程度
25.2.21	保険薬局	花巻市仲町5	エルム調剤薬局花巻店	8:30～18:00	8:30～13:00	日祝祭日	
25.2.16	病院	盛岡市月が丘1	三愛病院	8:30～17:00	8:30～12:30	日祝祭日 土曜日3回	
25.2.8	保険薬局	盛岡市南仙北3	オーロラ薬局	9:00～17:30	9:00～12:45	日祝祭日 4週6休	パート可
25.2.6	保険薬局	釜石市小佐野町4	中田薬局	9:00～18:00	-	土日祝祭日	常勤以外可、 短時間勤務可
25.1.24	病院	一関市田村町6	昭和病院	8:30～17:30	8:30～12:30	日祝祭日	
25.1.12	病院	盛岡市永井12	盛岡友愛病院	8:30～17:00	8:30～12:30	日祝祭日	
25.1.7	保険薬局	滝沢村滝沢字牧野林	ドレミ薬局	応相談	応相談	応相談	パート・応相談
24.12.12	保険薬局	陸前高田市小友町字下新田	小友調剤薬局	8:30～17:30	8:30～12:30	水、日祝祭日	パート可
24.11.28	保険薬局	盛岡市茶畑1	ソレイユ調剤薬局	9:00～18:00 水9:00～15:00	9:00～13:00	年間100日	
24.10.29	保険薬局	北上市村崎野15	あい薬局村崎野店	8:15～ 詳細は別途説明		土、祝、第二 日曜	パート可
24.10.29	保険薬局	北上市堤ヶ丘1	あい薬局堤ヶ丘店	8:30～18:30	8:30～13:15 (水、土曜日)	日祝祭日	パート可
24.10.29	保険薬局	花巻市花城町	あい薬局花城店	8:45～ 詳細は別途説明	8:45～ 詳細は別途説明	日祝祭日、水 曜	パート可
24.10.17	保険薬局	盛岡市緑ヶ丘3	エメラルド薬局緑ヶ丘店	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日	パート可 他に神明町、山岸、 仙北に店舗あり
24.10.10	薬局	矢巾町大字南矢幅7	薬王堂	応相談	応相談	応相談	パート可
24.9.19	病院	釜石市小佐野町4	せいてつ記念病院	9:00～17:30	9:00～12:30	日・祝祭日	
24.8.30	保険薬局	一関市狐禅寺字大平	やまぶき薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日 土曜日2回	新店開局予定あり
24.7.24	保険薬局	一関市大手町7	大手町薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	
24.6.8	保険薬局	花巻市高木18	こしおう薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日、 水曜午後	パート可
24.6.8	保険薬局	金ヶ崎町西根古寺14	さつき薬局	8:30～17:30	9:00～15:00	日、祝祭日	パート可
24.6.8	保険薬局	花巻市石鳥谷町好地7	ほおずき薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日、 水曜午後	パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヵ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。

平成25年7月

お得意先各位

医療用医薬品卸売業公正取引協議会  
岩手県地区会  
株式会社小田島  
株式会社恒和薬品  
株式会社スズケン岩手  
東邦薬品株式会社  
株式会社バイタルネット  
株式会社メディセオ

### 「廃棄前提医薬品の返品」について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は医薬品卸業界に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。又、「医療用医薬品卸売業公正競争規約」の円滑な運用にご理解、ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、当協議会会員である医療用医薬品卸売会社（以下、「会員」といいます。）は、お得意先様より医療用医薬品（以下、「医薬品」といいます。）取引の一環として返品の申し出をお受けする場合があります。その際、会員は、それぞれの社内基準に従って対応させていただいておりますが、中にはその価値、安全性等を棄損した、またはその可能性がある医薬品の返品を強く求められる場合があります。

この様な医薬品は、再流通に付することができないため、返品された場合、会員の費用負担で「廃棄」の処分をしなければなりません。「廃棄処分」にせざるを得ない医薬品は「廃棄物」であり、その受け入れを求められることは、会員にとって「廃棄物の運搬・処理受託を求められている」こととなります。通常の医薬品取引に基づく「返品」と同様に考えることはできません。

会員が、廃棄物を受け入れ、自己の費用をもってその処理を行うことは、本来お得意先様が負担すべき廃棄物処理費用を肩代わりすることになります。この肩代りは、規約第4条第2号で禁止される「医療機関等に対する金品の提供」に該当します。

そこで、当協議会は、通常的一般常識に従えば「これは廃棄して当然」と認められる下記の医薬品を「廃棄前提医薬品」と定義し、その受け入れを制限することにいたしました。今後は、会員が「廃棄前提医薬品」を返品としてお受けすることはできなくなります。この事情をご賢察のうえ、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

#### ※返品受け入れ制限の対象となる「廃棄前提医薬品」

##### ①返品の受け入れが制限される「廃棄前提医薬品」の定義

引き取り後、会員会社の責任と負担により廃棄処分せざるを得ない医薬品

##### ②対象となる医薬品（前号の定義を満たしている事が前提）

1. 保冷品等の温度管理を要する医薬品
2. 有効期限を経過した医薬品及び有効期限の切迫した医薬品
3. 開封された医薬品
4. 汚損、破損された医薬品
5. 製造中止となった医薬品
6. その他、価値が棄損された医薬品

**編集後記**

毎日、暑い日が続いておりますが、皆様如何お過ごしでしょうか？  
「サッコラ～」のかけ声と共に響く太鼓や笛の音。そんな音を聞くだけで、なんかワクワクしてくるのは私だけでしょうか？

今月号の話題の広場のテーマは「夏祭りの思い出」。

子供の頃の懐かしい思い出やチョット大人になってからの甘酸っぱい思い出を持っている方もいらっしゃると思います。

暑さがしばらく続くかと思うとウンザリしてしまいますが、この時期は、夏祭りなど楽しいイベントも盛り沢山です。そんなイベントを活用し、暑い夏を楽しむのも1つの手ですよ。

楽しむためにはそれなりの気力と体力を必要とします。

というわけで、皆様、熱中症対策を含めた体調管理を万全にしてこの夏を乗り切りましょう!!

(編集委員 安倍 奨)

..... **お知らせ** .....

岩手県薬剤師会館はお盆のため **平成25年8月15日(木)、16日(金)** は休館いたします。

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**  
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、高林江美、押切昌子、工藤琢身、坂本秀樹
	編集委員(編集委員会)	高林江美、高野浩史、鈴木可奈子、安倍 奨
	地域薬剤師会編集委員	川日聖子(盛岡)、伊藤勝彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 佐竹尚司(釜石)、船越祐子(宮古)、細田初実(久慈)、 松尾智仁(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第38号

第38号(奇数月1回末日発行)	平成25年7月27日 印刷
	平成25年7月31日 発行
発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
	TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a>
印刷所 杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
	TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-4-12

☎019(638)8288

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

